

論文

ちりめん本『竹箆太郎』に表れる「踊る猫」

小林 光一郎

KOBAYASHI Koichiro

はじめに

拙稿「「踊り歌う猫の話」における「踊る猫」のイメージ——錦絵に描かれた踊る猫——」（2010年度『年報 非文字資料研究 第7号』神奈川県立日本常民文化研究所付置非文字資料研究センター）では、歌舞伎の「猫騒動物」に関する錦絵が、「踊り歌う猫の話」に表れる「踊る猫」にどのような影響を与えたか、またそこから「踊る猫」と言ったときに人々がどのようなイメージを連想したのかということを確認するために、「猫騒動物」に関する錦絵に描かれた「踊る猫」と「踊り歌う猫の話」に表れる「踊る猫」を考察し、錦絵に見られるような「踊る猫」の視覚的イメージは江戸であろうと地方であろうと、また、歌舞伎演目の「猫騒動物」の「踊る猫」や、「踊り歌う猫の話」の「踊る猫」であっても、人々は共通した猫の像を想像したということを確認した（小林 2010：305-326）。

この拙稿で確認した「踊る猫」という共通した猫の像があるとするならば、その視覚化されたバリエーションにはどのような類例があるのか、その検証の必要性が生じてくる。本稿では、その検証の事例として、ちりめん本『竹箆太郎 (SCHIPPEITARO)』（長谷川弘文社）に表れる「踊る猫」を確認し、また、「竹箆太郎」は一般的には犬が猿（狒々）を退治する昔話であるのに、何故、ちりめん本『竹箆太郎』では退治されるのが猿ではなく猫であったのかについても考察していく。ちりめん本『竹箆太郎』の作成・成立の経緯を探ることと共に「踊る猫」が持つ意味やイメージを考察する。

I ちりめん本「日本昔噺」（長谷川弘文社）

ちりめん本とは、絵や文字を木版で和紙に刷り、その刷りあがった和紙を、縮めてからあらためて伸ばすことで、ちりめん状にした紙を綴じた彩色木版の和綴本の総称で、その感触が絹の縮緬布に似ていたことから名付けられたものである。本稿でとりあげるちりめん本は、長谷川弘文社による *Japanese Fairy Tale Series* という 152×102 (mm) の小型左開きの和綴本である。この *Japanese Fairy Tale Series* は英語版「日本昔噺」として『桃太郎』から『養老の滝』まで二十巻二十一冊（16番が重複）確認されている（以下、「日本昔噺」）。「日本昔噺」はNo.20で一括りになるのだが、後に「続日本昔噺」とするやや大判のもの（No.21, 22）や、「Second Series」と銘打っているもの（Second Series No.1~3）が発行されている。「日本昔噺」は明治18年（1885）から発行され、英語版だけでなく、フランス語、ドイツ語、スペイン語、オランダ語、ポルトガル語、デンマーク語が確認さ

れている。また、「日本昔噺」には同じ内容、同じ絵でありながら、ちりめん紙でなく平紙のものや、表紙のタイトルが英文でなくローマ字のもの、表紙に絵がなく茶色無地で題簽のみ貼られているもの（平紙で中の絵も彩色なしの墨刷）なども確認されている。

この長谷川弘文社のちりめん本については石澤小枝子『ちりめん本のすべて』（2005 三弥井書店）に詳しい。これにもとづいて説明していくと、長谷川弘文社の出版者である長谷川武次郎は嘉永6年（1853）に京橋に生まれたという。武次郎は若い時から英語に強い関心を抱き、長老派の宣教師クリストファー・カロザース夫妻が築地の居留地で経営していた英語塾に通い（石澤 2004：216）、また自宅近くの商法講習所にも通って交友を広め、明治3年（1870）カロザースのミッション・スクール⁽¹⁾に宣教師として赴任してきたデイビッド・タムソン（David Thompson）とは特に親しくなり、後に長谷川は洗礼も受けている（石澤 2004：216-217）。明治10年（1877）武次郎は本所押上の印刷業者である小宮惣次郎の娘屋寿と結婚している（石澤 2004：218）。初期の「ちりめん本」の奥付に印刷者として小宮惣次郎や長谷川の妻屋寿の名が見えることから、結婚後、小宮惣次郎の抱える彫師や刷師の力を得て、ちりめん本の出版が始まったと考えられる。

著者や訳者について、石澤は長谷川弘文社のちりめん本全体を概観して、来日宣教師、お雇い外国人、外務省の高官の三つに分類ができるとしている（石澤 2004：219）。「日本昔噺」の著訳者・訳者としては前述のデイビッド・タムソンほか、ジェームス・カーティス・ヘボン（James Curtis Hepburn）、バジル・ホール・チェンバレン（Basil Hall Chamberlain）、ジェイムズ夫人（Mrs. T. H. James）の4人の名前がある。絵師は狩野派の小林永濯（1843～1890）や菊池容齋の画風を学んだ鈴木華邨⁽²⁾（1860～1919）、円山派の川端玉章（1842～1913）などが絵を描いている⁽³⁾。この「日本昔噺」の販売法については、「来日した外国人に向けて、自分の出版社の他、例えば丸善とか中西屋などで販売しただけでなく、外国にも販売店を置き、契約を交わして各地で売った。（中略）例えばイギリスのグリフィス・フェアラン社（Griffith, Farran & Co. London）、ドイツのアーメラング社（C. H. Amelang, Leipzig）、主として中国のケリー・ウォルシュ社（Kelly & Walsh 上海、香港、シンガポール、横浜）の名を見ることは珍しくない」（石澤 2004：243）として日本国内だけでなく海外でも販売していたとしている。

石澤は「長谷川弘文社の「ちりめん本」は、異国趣味を求めた外国人の日本観光土産と見る人が多いが、必ずしもそのために作られたものではない。中には、挿絵だけでなく、その内容から見ても、明治期文芸の一端を担うと言っても過言ではないものもある。初めは日本人の英語の勉強のためのテキストとして考案され、著者や訳者に人を得るに及んで優れた文化を形作っていったと考えている」（石澤 2004：12）として、明治18年10月22日号の「絵入自由新聞」の長谷川弘文社「日本昔噺」の広告文「学校教科用彩色無し特別廉価一冊に付金四銭」、「童蒙に洋語を習熟せしむる為め」といった広告や、長谷川弘文社の発行者である長谷川武次郎の出版企画などをもとに、「日本昔噺」が「初めは日本人の英語の勉強のためのテキスト」（石澤 2004：16, 215-226）であったと類推している。

著訳者であるヘボンは有名なヘボン式ローマ字の創始者であり長老派教会の医療伝道宣教師、チェンバレンはいわゆるお雇い外国人として英語を教えに来日し、後に東京帝国大学で教鞭をとる日本研究者である（ジェイムズ夫人については後述）。「日本昔噺」のすべてを揃えている梅花女子大学図書館はそのHPで「ちりめん本」を出した出版社は他にもあるが、日本研究の著・訳者を擁して優れ

た本を出したのは弘文社だけである」と指摘している。このような日本研究や日本語に通じた人々が「日本昔噺」を著訳したのであるが、彼らがそれぞれすべての話を著したわけではなく、中には「訳」とだけされ、著述については記載されていないものもある。これについて、児童文学作家の福田清人は「出版の動機は、学生時代の英語教師だった外人の紹介で、知った外人に昔話を長谷川が語り、それを訳してもらって出版したようだとのこと」（瀬田 1982：105-106）としているが、児童文学作家・翻訳家の瀬田貞二は「チェンバレンやフローレンツなどは古典に通じていますから、長谷川の口述を訳すはずがありません。長谷川はその時期にたやすく手に入る木版の子ども本を集めて外人に示したにちがいありません」（瀬田 1982：106）としてこれを否定している（後述）。

II ちりめん本『竹箆太郎 (SCHIPPEITARO)』

本稿で取り上げるちりめん本『竹箆太郎 (SCHIPPEITARO)』（以下、『竹箆太郎』）は、明治21年（1888）に発行された全13丁の和綴本で、印刷者金子徳次郎、訳者はジェイムズ夫人（見開き1枚目「英国人 英譯者 ジェイムズ夫人」）となっている。金子は小宮家で仕事をしていた職人であり、ジェイムズ夫人 (Mrs. T. H. James) は「英国人」とされているように前述したジェームス・カーティス・ヘボンの夫人ではない（ヘボンがアメリカ人）。石澤によると「英国海軍軍人であった夫トーマスとともに来日し、チェンバレンと親しく付き合うようになる。夫人が3人の娘たちに日本の昔話を訳して語るのを聞いて感心したチェンバレンが、夫人を長谷川武次郎に紹介したのだろう。」（石澤 2004：37）としている。ここで注目すべきはジェイムズ夫人が訳者であって著者ではないということである。

「日本昔噺」『桃太郎 (MOMOTARO)』などタムソンが訳したものは「譯述」とされ、訳に加え著述をしていたことが分かるが、『竹箆太郎』では「英譯者」とされ、訳だけをしたということが明記されている。このように「訳述」や「訳者」といった表記の違いは「日本昔噺」全体にいえることで、著訳か訳のみかは奥付や奥付にあたる見開き1枚目に記載されていることがほとんどである（図2、後述）。『竹箆太郎』の絵師については鈴木宗三郎とあり、石澤は前述の鈴木華邨であろうとしている（石澤 2004：52）。『竹箆太郎』に描かれた絵については、表紙に主役の「竹箆太郎」よりも退治される猫たちを取り上げ（図1）、本文内の挿絵でも見開きで大きく猫たちが取り上げられ



図1 『竹箆太郎 (SCHIPPEITARO)』表紙

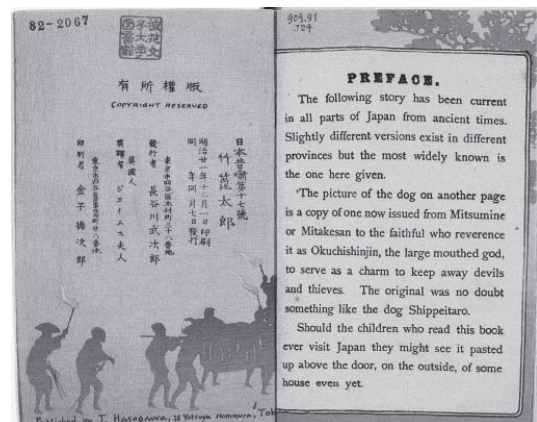


図2 『竹箆太郎』見開き1枚目

ているのが特徴である（挿絵として竹箆太郎が出てくるのは3ヶ所、猫は3ヶ所。内、見開きは全体で4ヶ所で竹箆太郎が出てくるのは1ヶ所、猫は3ヶ所）。

粗筋は「一人の若い侍が冒険を求めて深い森へ入る。そこで霧に巻かれて迷い、やっとう廃寺を見つけて泊まる。真夜中、恐ろしい物音で目覚め、見ると満月の下で野良猫たちの群れが気味悪い踊りを踊っている。気を落ち着けてよく聞くと「シッペイタロウに言うなよ。秘密を漏らすな」と歌っている。猫たちは夜中過ぎ姿を消す。翌朝、侍は樵道を見つけやっとう開けた所に出る。その村人たちは泣き沈んでいる。訳を聞くと、毎年山の悪霊が人身御供を要求する。今夜はうちの娘が食われる番だと言う。侍は娘を助けたいと思い、気になっていたシッペイタロウのことを訪ねると、それは近在のPrinceの名犬だとわかり、説得して一夜その犬を借りる。侍は娘のために用意された籠に犬を入れ、廃寺に運ぶ。中天に月が昇ると、大きな黒い猫を真ん中に化け猫たちが現われる。頃合を見計らって籠の蓋を開けると、犬は直ちに化け猫に飛び掛かる。侍は刀でmonsterを斬る。黒猫が殺されると猫の群れは姿を消す。こうして娘は助かり、礼を言う村人たちに、侍はシッペイタロウのおかげだと告げて去る。」（石澤 2004：52-53）という話で、犬である「竹箆太郎」と侍が、毎年、村人に人見御供を出させていた猫を退治するという話である。昔話研究ではこのような話を「猿神退治」として分類している。

Ⅲ 昔話・伝説での「竹箆太郎」

『竹箆太郎』の話は、昔話・伝説研究では「猿神退治」と分類され、さらに内容から「犬援助型」「勇者型」「異郷訪問型」とされる。『日本昔話大成』では「猿神退治」とだけ分類され、『日本昔話通観』⁽⁴⁾では「犬援助型」「異郷訪問型」の2つに分類してそれぞれのプロットを説明している。また、『日本昔話事典』での説明では「英雄譚」（＝勇者型）としての説明がなされている。

『日本昔話大成』

二五六 猿神退治 (cf. AT 300) 「1, (a) 村の娘が人身御供にされる。(b) 寺の和尚が代わるたびに殺される。または (c) 小僧が殺される。2, 旅人(侍)が社殿で、または神に祈願していて、だれかが「しっぺい太郎が怖い」といっているのを聞く。3, (a) 旅人がしっぺい太郎(犬)を探しに来て化け物(猫・鼠・貉てん)を退治する。または (b) 旅人が娘の身代わりになって退治する。」(関 1980：57)

『日本昔話通観』第28巻

• XI 厄難克服 275A 猿神退治——犬援助型

「①旅の六部が、村で毎年娘を神の人身御供に捧げるという話を聞き、拝殿にひそんでいると、現われた猿の怪物が、丹波の国のすっぺい太郎に知らせるな、と歌いながら踊る。②六部は丹波でその名の犬を捜してきて、犬とともに娘の身代わりに長持に入り、現われた猿を犬の援助をえて退治する。」(稲田 1988：363)

• XI 厄難克服 275B 猿神退治——異郷訪問型

「①狩人が山で見つけた穴を降りると村があり、村人が、毎年氏神に供えるいけにえに今年は長者

の娘が当たった、と訴える。②狩人は娘の身代わりに箱に入り、現われた狸の化け物を撃ち殺す。③長者の婿に迎えられた狩人が、気になる故郷へ帰ってみると、妻は死に世の中も変わっている。〈注〉怪物は猿神とせず、狸・うわばみなどが、タイプ名は「猿神退治」としておく。」(稲田 1988: 363-364)

『日本昔話事典』

• 「さるがみたいじ 猿神退治」

「西日本に多く分布するものは、犬が登場せずに、旅人が人身御供に捧げられる娘の身代わりに棺に入って、鉄砲や刀で化物の猿を退治する英雄譚に重点がおかれ、岩見重太郎と結びついて英雄伝説として語られることも多い。」(稲田、大島など 1977: 389-390)

『日本昔話事典』「さるがみたいじ 猿神退治」の説明では、東日本と西日本とではそれぞれ伝承に特徴があり、東日本では、犬を送りこんで猿神を退治することに重点を置き、犬の名から話自体を「竹篋太郎」とも呼んでいると説明し、続けて「昔ある村で家の屋根に白羽の矢が立つと、村の神に娘を人身御供に捧げねばならなかった。ある時長者の家に白羽の矢が立ち、村人たちが大騒ぎしていたところへ、旅人が通りかかる。旅人は、神が人間を食べるはずはない、化物の仕業であると見抜き、自身が身代わりになって村のお堂に入っていると、真夜中に猿がゾロゾロあらわれて、「あのこと、このこと、近江の国の長浜の竹篋太郎に知らせるな」と歌いながらお堂の前で踊ったので、旅人は翌日近江の国へ竹篋太郎を捜しに行く。なかなかみつからずやると小牛のような犬がそれだとわかり、つれて帰る。旅人と竹篋太郎が棺の中に入っていると、大猿が現われて、娘を食べようと棺に手をかけたとたんに、竹篋太郎が飛び出して化物に向かい、旅人も刀で化物を切って見事に化物退治をし、それ以来人身御供はなくなったという話」(稲田、大島ほか 1977: 389-390)と粗筋を述べている。それぞれ、各地で伝承されている話には、退治する側や退治される化け物のディティールなど、全体的・部分的に違いはさまざまであることを指摘するが、この『日本昔話事典』の粗筋が昔話研究での「猿神退治」を想定する話(ステレオタイプ)といえ、上記の「犬援助型」がその想定の中心になっている。

この日本の各地に伝えられている「猿神退治」と『竹篋太郎』を比較していこう。上記の「猿神退治」を、『日本昔話集成』、『日本昔話大成』、『日本昔話通観』から、「退治する動物・人物」「退治される化け物」という「退治する・される」というモチーフがある話に限定してまとめ、「退治する動物・種類」「退治される化け物」「化け物が集まった後の様子」などを抽出したものが表1である。これを見るとその対象となる話は、北は青森県から南は沖縄県まで広範囲にわたって伝承されていることが分かり、総数は227話にも及ぶ。これら全227話中、退治する側では、人116話(岩見重太郎、獵師など)の話が一番多く、次いで犬101話(山犬など)、猫3話となり、他には、神、狼、変わったところでは蟹や蜘蛛などもある。⁽⁵⁾退治される化け物は猿98話(狒々や狒々猿、マントヒヒなど)が一番多く、次いで狸39話、むじな19話、猫12話、鬼11話、蛇11話、狼6話となり、変わったところでは、飛蝗(バッタ。はったぎ)、蛸、いちょうの木、地藏などがある。

『竹篋太郎』では退治する側は犬、退治される化け物は猫である。これを表1で見えていくと、退治される化け物が猫の話は12話であった。これは全体の5.29%でしかなく、また、狐や狸らと共に

動したというのではなく、猫だけが化け物と限定された場合は、9話で3.96%と更に少なくなる。これらのことから『竹篋太郎』の話は昔話としては決して一般的な標準型の話ではないということが分かる。

表1からさらに退治される化け物が猫の場合だけを集めたのが表2である。表2を見てみると、伝承地は兵庫の例を一つ除けばあとは東日本に集中している。退治する側は人2話、犬10話で全体の傾向とは違う。また犬の名前が判明しているのが9話で、それぞれ「しっぺい太郎」またはそれに類する名前と呼ばれている場合が多い(5話)のが特徴である。猫が集まった後の様子では描写の無い話を除いたすべてにおいて「歌う」、「踊る」という行動をしているのが特徴である。

表1 「猿神退治」における退治する側、化け物、化け物が集まった後の様子一覧

	伝承地(伝承者名)	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
1	青森県三戸郡五戸町	すつべ太郎 (丹波の國のすつべ太郎)	犬	古貉	何も怖い者はないが丹波の國のすつべ太郎が怖いと聲がする。	・『集成』(p.1255) ・『大成』(p.60)
2	青森県三戸郡五戸町	すつべ太郎 (丹波の國のすつべ太郎)	犬	大きな狸(むじな)の針のような毛のおいたおそろしいもの	「明日の晩は酒屋の一人娘ア上って来るさ。別ね邪魔者来な。ばさ。えや。何ア来ても、ひとつもおこな。えの。ア、丹波の國のすつべ太郎だ」ということを聞いた。	『通観 第2巻』(p.225)
3	青森県三戸郡五戸町	(三毛猫)	猫	はったぎ(ばった)	はったぎ(ばった)の化け物が踊り子になって、「てんすこ、ばんすこ、おしゃらえしゃらえ、おくにの、めっけ様(三毛猫)に知らせるな」と言っておどる。	『通観 第2巻』(p.226)
4	青森県三戸郡	すつべ太郎 (丹波の國のすつべ太郎)	犬	貉	化物が「丹波の國のすつべ太郎、このこと必ず知らせるな」と踊つてゐる。	・『集成』(p.1255) ・『大成』(p.60)
5	青森県三戸郡	すつべ太郎 (丹波の國のすつべ太郎)	犬	古猫	化物が出て「丹波の國のすつべ太郎にこのこと聞かせたくない」といつて箱を三回まはつて人を喰ふ。	・『集成』(p.1255) ・『大成』(pp.60-61)
6	青森県三戸郡田子町野面	岩見重太郎	人	獅子コ	—	『通観 第2巻』(p.227)
7	青森県五所川原市(旧北津軽郡金木町嘉瀬)	乞食姿の武士	人	猫	—	『通観 第2巻』(p.227)
8	青森県西津軽郡	犬二匹	犬	猿	—	『大成』(p.61)
9	青森県弘前市	偉い侍	人	尾八本もある大きな猿の化け物	雷や雨や風が起こり化け物が現われる。	『大成』(p.61)
10	岩手県稗貫郡湯口村	でんじよう坊 (丹波の國のでんじよう坊)	猫	古鼠	化物が来て、前祝いだといつて「丹波の國のでんじよう坊にこのこと必ず聞かせな」と踊る。	・『集成』(pp.1255-1256) ・『大成』(p.60)
11	岩手県北上市川岸	狐師	人	年とった白銀に光る大猿	—	『通観 第3巻』(p.236)
12	岩手県岩手郡	狐師	人	大鼠(四十八匹)	—	『通観 第3巻』(p.236)
13	岩手県八幡平市(旧岩手郡松尾村)	ゆらり (大百姓の子)	人	大蛇	—	『通観 第3巻』(pp.236-237)
14	岩手県八幡平市(旧岩手郡松尾村)	勘七郎 (大里の勘七郎)	人	蛇	蛇が人身御供の前の晩、「大里の勘七郎あ来ね。え。ば、何もおっかねえものあねえ」と踊っている。	『通観 第3巻』(p.242)
15	岩手県遠野市土淵町	木こり	人	古猿	—	『通観 第3巻』(p.237)
16	岩手県遠野市	熊井勇軒 (またぎの熊井勇軒)	人	猿の経立ち	—	『通観 第3巻』(p.237)
17	岩手県遠野市	子	人	牛のような大きな体で総体着を着たように針毛の生えた、挽鉢くらいもある赤顔の猿の経立ち	—	『通観 第3巻』(pp.238-241)
18	岩手県遠野市	木こり	人	猿の経立ち	—	『通観 第3巻』(p.241)
19	岩手県一関市(旧西磐井郡花泉町湧津)	金剛太郎	犬	ひひ猿	—	『通観 第3巻』(p.242)
20	秋田県大仙市(旧大曲市四ツ屋高岡)	権太さま (「権太さま」だどて、一升餅、食だて)	人	年功とた狒々(ギラギラじい毛の生えた、年功とた狒々)	箱コの前で、化け物、踊りコ踊て、面白がて、	『通観 第5巻』(pp.297-298)
21	秋田県北秋田郡上小阿仁村杉花	旅の侍	人	蛇	—	『通観 第5巻』(p.298)
22	秋田県山本郡三種町(旧八滝町)	侍	人	猿(何千年もたったような猿)	—	『通観 第5巻』(p.298)
23	秋田県山本郡藤里町	鹿毛馬に乗った武士	人	大猿(年寄った大猿)	—	『通観 第5巻』(p.298)

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
24	秋田県秋田市下北手町谷崎	村人 (村人は相談して棺桶を担いで行き。複数)	人	大きなむじな	黒い衣の大きな和尚が現われ、「ごちそうさまでず」と言う	『通観 第5巻』(p.298)
25	秋田県仙北郡角館町	ある男 (その後、「大寝入りの寝兵衛」とあだ名される)	人	大坊主、大入道、顔中が目のような怪物(正体は不明)	—	『通観 第5巻』(p.298) ※夢だったという結末
26	秋田県雄勝郡新生村	素平太郎 (丹波の國の素平太郎)	犬	化猫	夜中に様々な化物が現はれ化猫の指圖で「丹波の國の素平太郎に必ずこのこと知らせるな」と踊る。	・『集成』(p.1256) ・『大成』(p.60)
27	旧宮城県桃生郡	竹篋太郎 (近江の國の長濱の竹篋太郎)	犬	・猿 ・一ばん大きな針金のやうな毛をした猿々	大将らしいのが大きな聲で、竹篋太郎はゐないかといつた。すると手下の者が、竹篋太郎はこゝん夜も来ないと答へた。(中略)くりかへし唄つてゐた。	・『集成』(pp.1252-1255) ・『大成』(pp.45-47)
28	宮城県大崎市(旧古川市保柳)	しっぺえ太郎 (丹波の國のしっぺえ太郎)	犬	・ヒヒ(獸の親分はヒヒ) ・猿(子分は猿)	親分らしいのが、「しっぺえ太郎はこないが」て言つたら、子分らしいのが、「しっぺえ太郎は今夜も来ないようだがす」て言つたんだと、ほうして、「そそび、そそび、そそび、そそび、丹波の國のしっぺえ太郎さ、このごとかまえて教えるな、教えればでんでこでん、おがしでばちゃーらちゃーら」て歌いながら、お堂の前で踊りこ踊つたんだと。	『通観 第4巻』(pp.214-215)
29	宮城県仙台市富沢	竹篋(たけべら)太郎	犬	古むじな	夜なかに焚き火の前で獸が「竹篋(たけべら)太郎に聞かせるな」と踊る。	『通観 第4巻』(p.215)
30	宮城県登米市(旧登米郡南方町青島)	しっぺえ太郎 (近江の國の長浜の、しっぺえ太郎)	犬	猿 (猿の親分)	夜なかに八幡様のお堂に猿どもが現われ、「あのことこのこと聞かせんな、近江の國の長浜の、しっぺえ太郎に聞かせんな」と歌い踊る。	『通観 第4巻』(p.215)
31	山形県東置賜郡高畠町	三毛犬四毛犬 (甲斐の國の三毛犬四毛犬)	犬	劫を経た怪獸	大勢の者が集つて「甲斐の國の三毛犬四毛犬にはこのこと知らせるな」と唄つて踊る。	・『集成』(p.1256) ・『大成』(pp.57-58)
32	山形県東置賜郡高畠町	三毛と四毛 (甲斐の國の三毛と四毛)	犬	狸	狸が現われ「甲斐の國の三毛と四毛にそのこと教えんな」と歌いながら踊る。	『通観 第6巻』(p.124)
33	山形県東置賜郡高畠町	神様	神	大蛇	—	『通観 第6巻』(p.125)
34	山形県東置賜郡	雌雄の犬 (甲斐の國のめっけんげ、すっけんげ)	犬	狸	狸に「甲斐の國のめっけんげ、すっけんげ、このことばかりは話すな」と口止めされる。	『大成』(p.58)
35	山形県新庄市	—	犬	古猿	—	『大成』(p.58)
36	山形県最上郡	しっぺい太郎 (三河國しっぺい太郎)	犬	猫	(山中の山小屋に和尚と住んでいる。実は和尚も猫)	『大成』(p.58)
37	山形県最上郡	旅の武士	人	大きな鼯	—	『大成』(p.58)
38	山形県最上郡	すっぺえ太郎 (丹波の國のすっぺえ太郎という黒犬)	犬	年寄の大猿とその家来	大社で黒い物が「でんすくばんずくすつてんでん、古沢古坂古街道、丹後ア天の橋立でこのごど決で、丹波の國のすっぺえ太郎さきかへんな」と歌い踊るの見る。	『大成』(pp.58-59)
39	山形県最上郡	—	犬	大蛇	夜になって、風が吹き水が出て、大蛇が出てくる。	『大成』(p.59)
40	山形県最上郡	藤三郎 (ねずみや國の藤三郎)	犬	貉	化け物が「ねずみや國の藤三郎が苦手」という	『大成』(p.59)
41	山形県飽海郡	—	犬	白い狒々	生ぐさい風が吹き、化け物が出てきて「丹波の國のししたろうー、このことかならず聞かせるな、でんでんまっか、びーろろ」と娘のまわりで騒ぐ。	『大成』(p.59)
42	山形県上山市矢来三丁目	(旅の侍)	(人)	(化け物)	「すっけんけんに、すっけん太郎、あのこと、このこと聞かせんな。信州から犬と猫。「すっけんけん、がんばれ、すっけん太郎ががんばれ」とはやす。	『通観 第6巻』(p.123) ※化け物の正体にはふれず
43	山形県上山市宮脇	狩人	人	大きなむじな	—	『通観 第6巻』(pp.125-126) ※夢だったという結末
44	山形県酒田市	めっけ犬 (丹波の國のめっけ犬)	犬	貉	「丹波の國のめっけ犬、構えて構えてこのことばかりも聞がしえんな、てんでてんでこ、てんでこや」と娘の駕籠を回る	『大成』(p.59)
45	山形県酒田市相生町	三毛犬 (丹波の三毛犬)	犬	二匹のむじな	—	『通観 第6巻』(p.123)
46	山形県新庄市	しっぺい太郎 (近江の國の長浜のしっぺい太郎)	犬	マントヒヒ	「近江の國の長浜のしっぺい太郎に聞かせるな」	『通観 第6巻』(p.123)
47	山形県天童市	べんべこ太郎 (丹波の國のべんべこ太郎)	犬	古狸	「丹波の國のべんべこ太郎にあのこと、このこと聞かせるな」と歌い踊る。	『通観 第6巻』(p.123)
48	山形県南陽市沖田	二毛犬と四毛犬 (丹後但馬の國に二毛犬と四毛犬)	犬	不明	—	『通観 第6巻』(p.123)
49	山形県西置賜郡白鷹町折居	武者修業の男	人	ひひ	「丹波の國のしっぺい太郎に、このこと決して話すなよ」と語つて	『通観 第6巻』(p.123)
50	山形県西置賜郡白鷹町貝生	四毛、二毛 (甲斐の四毛、二毛)	犬	何十四ものむじな	岩の上で狸が「甲斐の四毛、二毛恐ろしや」と言つて踊る。	『通観 第6巻』(p.123, 125)
51	山形県西置賜郡小国町大石沢	カンマン太郎 (鎌倉のカンマン太郎)	大きな犬	獸 (獸が集まり)	毎晩鎮守でにぎやかな音がするので、見にいくと獸が集まり、「デツクバッカ、スッカッカ、ニャオニャオにコンコンコン、このことかまえて鎌倉のカンマン太郎に聞かせんな」と歌つていた。	『通観 第6巻』(p.124) ※歌の文言から猫と狐(「ニャオニャオにコンコンコン」)

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
52	山形県西置賜郡小国町大石沢	岩見重太郎	人	年をとったひひ	—	『通観 第6巻』(p.126)
53	山形県西置賜郡飯豊町小坂	武者修行の侍	人	大きなひひ	—	『通観 第6巻』(p.126)
54	山形県西田川郡大山町	めつけ犬〈和犬〉 (丹波の国のめつけ犬〈和犬〉)	犬	老狸	大入道が現はれ「丹波の国のめつけ犬〈和犬〉にちつともこのこと知らせるな」と三度いつて犠牲の女を食う。	・『集成』(pp.1256-1257) ・『大成』(p.58)
55	山形県西村山郡西川町砂子関	しっぺい太郎 (三河の国のしっぺい太郎)	犬	化け物	「エーポッポ、タッポッポ、三河の国の五本橋の、しっぺい太郎、あのこと、このこと、聞かせてくださいな」と言って寺で拜む。	『通観 第6巻』(p.124)
56	山形県東根市藤助新田	スッペ太郎 (丹波の国のスッペ太郎)	犬	猫	夜なかに猫の化け物が現われて、「丹波の国のスッペ太郎に聞かせるな」と歌って踊る。	『通観 第6巻』(p.124)
57	山形県米沢市宮井	しっぺい左エ門 (西の向かえのしっぺい左エ門)	不明	むじな	「デツクバッカ、スッカッカ、デツクバッカ、スッカッカ、西の向かえのしっぺい左エ門に、このことかまえて聞かせんな、ピーロ ピーロン」	『通観 第6巻』(p.124)
58	福島県雙葉郡川内村	かんとうの金蔵どんのとーごー犬	犬	狸	狸が「かんとうの金蔵どんのとーごー犬、このことかまえて聞かせんな」と歌つてゐる。	・『集成』(p.1257) ・『大成』(p.56)
59	福島県田村郡美山村	権兵衛太郎 (信濃の国の権兵衛太郎)	犬	猿	化物が「信濃の国の権兵衛太郎にいふな語るな聞かせるな」と歌つてゐる。	・『集成』(p.1257) ・『大成』(p.56)
60	福島県南会津郡	こんぶの太郎	犬	猿の年老いたの	「とかくこのこと日本一のこんぶの太郎に聞かせんな」といひながら檻を開ける。	『大成』(p.56)
61	福島県南会津郡	こぶの太郎	犬	鬼 (集まった鬼、鬼の大将)	—	『大成』(p.56)
62	福島県南会津郡	偉い人	人	狒々	—	『大成』(p.56)
63	福島県南会津郡	天地白 (伊勢の国のよだの町の天地白)	犬	年を取った狒々 (下腹に毛のない年老いた狒々)	村人は「伊勢の国のよだの町の天地白にはこのことかまえて聞かせるな、きゅーわいわい、きゅーわいわい」という声を聞いたという。	『大成』(pp.56-57)
64	福島県南会津郡	—	犬	親猿	—	『大成』(pp.56-57)
65	福島県南会津郡	甚五郎、三五郎 (近江の国に行き、小さいが貉を捕るのが上手な犬)	犬	貉の化物	「近江の国の甚五郎に三五郎には、かまえてこのことかまさせるな、ずととどっこいずととどっこい」と歌って踊り、坊様の頭をたたく。	『大成』(pp.56-57)
66	福島県南会津郡南会津町(旧南郷村木伏)	旅の男	人	海のたこ	(海の中からドサリワサワサと化け物が上がってきて、箱のまわりを叩き、穴の中へ指をつっこむ。)	『通観 第7巻』(p.155)
67	福島県南会津郡南会津町(旧南郷村鶴栗)	越後の侍	人	ひひ	—	『通観 第7巻』(pp.155-156)
68	福島県大沼郡昭和村	めっかい (播磨の国のめっかい)	犬	妖怪、怪物 (四方の角がら妖怪が入って来る。四匹の怪物)	四方の角がら妖怪が入って来る。「東の大將早がったな」「いやあ西の大將早がったな」そおだ挨拶で集まって来てそうして酒を飲んで踊り出すじゅう。「我等のやる事が播磨のめっかいに解がたら俺達の命は助かんねいぞ」「播磨の国のめっかいに、必ずこの事知られたら、我等の命は賜わるめい、すーかっかすーかっか」ど四つの妖怪が踊りだしたあ。	『通観 第7巻』(pp.151-152)
69	福島県大沼郡昭和村中向	浪人風の侍	人	大きなひひ猿	—	『通観 第7巻』(p.155)
70	福島県大沼郡三島町滝原	太郎	犬	ひひ	「太郎に教らんね」と言う	『通観 第7巻』(p.152)
71	福島県郡山市湖南町三代	太郎 (丹波の太郎)	犬	(獣)	真夜なかに獣が現われ、「丹波の太郎にこのこと聞かすな」と言って踊る。	『通観 第7巻』(p.152) ※「正体は人間の怪物だった」とあり、ママカ
72	福島県田村市(旧田村郡船引町文殊)	しっぺい太郎 (丹波のしっぺい太郎)	大きな犬	鬼 (親方鬼たち)	「八月十五日に孫兵衛のおけきを食おう」と鬼が相談しており、「丹波のしっぺい太郎に言うな」と言っている。	『通観 第7巻』(p.152)
73	福島県田村市(旧田村郡船引町)	権兵衛太郎 (信濃の国の権兵衛太郎)	大きな犬	猿	化け物が集まって「信濃の国の権兵衛太郎に言うな、語るな、聞かせるな」と歌っている。	『通観 第7巻』(pp.152-153)
74	福島県伊達郡川俣町西戸ノ内	めぎぎおぎぎ (丹波の国の太郎左衛門のめぎぎおぎぎ)	三毛猫 (三毛猫のひとつがい)	大きな古狸が二匹	夜なかに「丹波の国の太郎左衛門のめぎぎおぎぎに知らせんな」と歌い踊る声がある	『通観 第7巻』(p.154)
75	福島県石川郡平田村小平真弓	荒木又右衛門	人	あっぱ	—	『通観 第7巻』(p.155)
76	福島県相馬市	六部	人	四、五尺もある大鼠	—	『通観 第7巻』(p.155)
77	福島県喜多方市(旧耶麻郡山都町上林)	侍	人	ひひ	—	『通観 第7巻』(p.156)
78	群馬県吾妻郡中之条町(旧六合村引沼)	白坂三平 (奥州の白坂三平)	犬	おおかみ	よるのよなかの十二時ごろになりゃあそのおおかみがでてくるだっゅうわい、そのおおかみがひとつめまなこがでてきい、いっほんあしがでてきいして、その、おどりをおどるだっゅうわい、その手のねえ人だ、あしのねえ人だあ、まあ、ようするに、そういうおぼけがでてきて、そのおどりをおどるだっゅうわい。	『通観 第8巻』(pp.171-173)
79	群馬県吾妻郡中之条町(旧六合村引沼)	白坂三平 (奥州の白坂三平)	犬	狼	狼が夜なかに出てきて、酒を飲んで、「奥州の白坂三平にとっっちゃあ、この娘食ったっゅうことを聞かせるな」と言って踊りだす。	『通観 第8巻』(p.174)

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
80	群馬県吾妻郡東吾妻町（旧吾妻町若下）	しっぺい太郎（備前の国の、しっぺい太郎）	大きな犬	お化け	夜なかにいろいろなお化けが出てきて、「備前の国の、しっぺい太郎に、かならずこのこと聞かせちゃならない、ヒャーヒャー、ビャンヒャー」と言って踊る。	『通観 第8巻』(p.174)
81	群馬県利根郡みなかみ町（旧新治村須川）	しっぺい太郎	犬	大ひび	焚き火を囲んで三匹のひびが「しっぺい太郎がいたならば、おらが命はたまらぬ」と歌って踊る。	『通観 第8巻』(pp.173-174)
82	群馬県利根郡みなかみ町（旧新治村布施大塩）	旅の侍	人	猿	—	『通観 第8巻』(pp.175-176)
83	群馬県利根郡みなかみ町（旧月夜野町下牧）	しっぺい太郎（丹波の国へしっぺい太郎を尋ねて行き）	犬	古猿	夜なかに化け物が出てきて、「しっぺい太郎が聞いたなら、言うな、語るな、沙汰するな」と言って踊る。	『通観 第8巻』(p.174)
84	群馬県利根郡品川村新井	侍	人	鬼	鬼が大勢集まり、歌ったり踊ったり大騒ぎをした	『通観 第8巻』(p.176)
85	群馬県沼田市	しっぺい太郎（しっぺい太郎のいる丹波の国に行き）	犬	ひび（三匹の怪物）	「しっぺい太郎がいたならば命はたまらぬ」と声がし、箱を担いで行ってしまふ。	『通観 第8巻』(pp.174-175)
86	栃木県日光市（旧塩谷郡栗山村湯西川）	デキベエどん	犬	猫・狐・猿のヒズーという古い物	—	『通観 第8巻』(p.175)
87	茨城県行方市（旧行方郡玉造町）	栗又堪右衛門の家の先祖	人	猿（妊娠している雌猿）	—	『通観 第9巻』(pp.155-156)
88	茨城県新治郡新治村沢辺	武士じゅうらてんと常陸の市川将監	人	白猿	—	『通観 第9巻』(p.156)
89	茨城県高萩市上手綱	しっぺい太郎（出雲の国のしっぺい太郎）	大きな犬	山犬	夜なかに風が吹いて鎮守様が現われ、「出雲の国のしっぺい太郎に聞かせんな」と言って、箱の中の着物をくわえて姿を消す。	『通観 第9巻』(p.157)
90	茨城県筑波山麓地方	しっぺい太郎（丹波の国のしっぺい太郎）	大きな犬	大きな白猿	真夜なかに白い大きな化け物たちが集まって、「丹波の国のしっぺい太郎にかならずこのこと知らせるな、ドトコドのド」と歌い踊り、夜明けに姿を消す。	『通観 第9巻』(pp.156-157)
91	埼玉県秩父郡小鹿野町（旧高神村薄小沢口）	岩見重太郎	人	ひび	—	『通観 第9巻』(p.156)
92	千葉県長生郡長柄町榎本	男	人	ゲンダダ（猿の化け物）	—	『通観 第9巻』(p.155)
93	千葉県富津市川名	旅の侍	人	大猿のコロケ（化け物）	—	『通観 第9巻』(p.156)
94	旧山梨県西八代郡上九一色村	大蜘蛛	蜘蛛	猿	—	・『集成』(p.1258) ・『大成』(p.54)
95	旧山梨県西八代郡上九一色村	おさく（丹波のおさく丈）	犬	大猿が何匹も	夜なかに大猿が何匹も出て踊りながら、「今夜のお夜食なんだい。氏神様の人御供だ。おさく丈に知れるば命がこわい、丹波のおさく丈にゃ沙汰なしよ」と歌いはやす。	『通観 第12巻』(p.136)
96	山梨県西八代郡市川三郷町（旧市川大門町市川）	岩見重太郎	人	ひび	—	『通観 第12巻』(pp.135-136)
97	長野県上伊那郡赤穂村	兵坊太郎（信州信濃の光前寺兵坊太郎）	犬	大狒	「信州信濃の光前寺兵坊太郎にこのこと知らすな」と踊るものがある。	・『集成』(p.1259) ・『大成』(p.53)
98	長野県上伊那郡	早太郎	犬	狸	—	・『集成』(p.1259) ・『大成』(p.53)
99	長野県上伊那郡	早太郎はまたはへいぼう太郎	犬（山犬）	狒々	唐櫃の上で「このことばかりは信州信濃の光前寺、へいぼう太郎に知らせるな」と踊る。	・『集成』(p.1259) ・『大成』(pp.53-54)
100	長野県下伊那郡上郷町黒田	旅の侍	人	年とったひび猿	—	『通観 第12巻』(p.135)
101	長野県伊那郡	岩見重太郎	人	大ひび	—	『通観 第12巻』(p.134)
102	長野県塩尻市（旧木曾郡樽川村）	早太郎（伊那の早太郎）	犬	古狸	夜なかに男が三人現われ、「伊那の早太郎が今夜来ぬかっ」と話し、娘を連れて山へ入る。	『通観 第12巻』(p.134)
103	長野県北佐久郡	—	犬	猫	「古澤、古道、古太鼓、高崎のたんぼろりん、そのこと取ちやあ聞かせるな」とうたふ。	・『集成』(pp.1259-1260) ・『大成』(p.54)
104	長野県小県郡	しっぺい太郎（しっぺい太郎は筑波山麓の助五郎の犬）	犬	・狐 ・狸 ・狼 ・山猫	大勢集つて「明日は庄屋様の娘を喰ふことになつたがお目でない、猿殿御幣を立てに行きなされ」と話す声がする。それから「しっぺい太郎は恐ろしや言ふな語るなきたするな」と囁いて踊る。	・『集成』(p.1260) ・『大成』(p.54)
105	長野県上水内郡小川村稲丘東	鉄砲撃ち	人	一つ目小僧	—	『通観 第12巻』(p.134)
106	長野県上水内郡小川村稲丘東	村の狸師	人	何百匹という狸	—	『通観 第12巻』(pp.134-135)
107	長野県下水内郡栄村極野	犬（権兵衛という者が飼っていた犬）	犬	猿の劫ろう	夜の十二時ごろになったら、風が吹いてきたり、雨が降ってきたりして、ぼかげに荒れてきたっけと。そうしたら、そけへなんかこうきたと思つたら、でっかい青道心がきて、（中略）その道心が三人拜んで、めいめい出て、こんだなんしと思つたら、「この村に権兵衛がなければ極楽だ」といって、歌をうたいしま（ながら）踊ったと。	『通観 第12巻』(pp.131-134)
108	長野県北安曇郡	ある男	人	大きなむじな	—	『通観 第12巻』(p.135)
109	静岡県浜松市（旧磐田郡水窪町西浦地区）	しっぺい太郎（信州のしっぺい太郎）	犬	ひび	ひびの声を聞くと、「信州のしっぺい太郎にだけは言ってくれるな」と言う。	『通観 第13巻』(p.249)
110	静岡県伊豆の国市（旧田方郡菟山町）	しっぺい太郎（信濃のしっぺい太郎）	犬	古むじな	夜なかにむじなが集まって、「信濃のしっぺい太郎に知らすなよ」と言って踊る。	『通観 第13巻』(p.248)

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
111	静岡県天竜市熊	しっぺ (信州のしっぺい太郎)	犬	狸	「信州のしっぺい太郎さえなければこわいものはない」と天神の狸が言っているのを聞き、	『通観 第13巻』(p.248)
112	新潟県古志郡四郎丸村 (現長岡市)	しっぺい太郎 (丹波が小屋のしっぺい太郎)	犬	数匹の化物	夜中に太鼓の音がして腐れぬ橋村、子の子兵衛の上掛こいつがよからう、このこと丹波が小屋のしっぺい太郎に聞かせてくれるな、聞かしてくりやうなら大事ことだよと踊つてゐる。	・『集成』(pp.1257-1258) ・『大成』(p.55)
113	新潟県古志郡山古志村 虫亀	侍	人	大きな猫が四匹	—	『通観 第10巻』(p.370)
114	新潟県長岡市西蔵王町	しっぺい太郎	犬	はりがねのような毛の、大ムジナ	「月夜の晩に、月夜の光に、おどれやおどれ、しっぺい太郎に、きかしてくれな」そういうて、おどっているてんがの。	『通観 第10巻』(pp.367-368)
115	新潟県魚沼市(旧北魚沼郡入野瀬村)	すつべこ太郎	犬	赤青黒白の鬼	東西南北から赤青黒白の鬼が来て酒盛して踊る。	・『集成』(p.1258) ・『大成』(p.55)
116	新潟県十日町市田沢	こくすけ伝兵衛 (こくすけ伝兵衛という若者)	人	白い大猿	—	『通観 第10巻』(p.370)
117	新潟県柏崎市	しっぺい太郎 (丹波が小屋のしっぺい太郎)	犬	年老いたひび	「腐れぬ橋村、子の子の兵衛の僧衣の上掛けこいつがよからう、このこと丹波が小屋のしっぺい太郎に聞かせてくれるな」と歌う。	『通観 第10巻』(pp.367-368)
118	新潟県柏崎市	権兵衛	犬	鬼	夜なかに村中の猫が集まって踊る。	『通観 第10巻』(p.368)
119	新潟県柏崎市折居餅糰	ゴンベ	犬	酒呑童子	諏訪神社の祭りの前夜、村中の猫が集まって踊る。	『通観 第10巻』(p.369)
120	新潟県柏崎市清水谷	五郎兵衛	犬	猫	猫が集まって踊る。	『通観 第10巻』(p.369)
121	新潟県新発田市小戸	じゅうへん太郎 (河内の国のじゅうへん太郎)	犬	大むじな	婆は娘と二人で腰巻姿で歌い踊る。	『通観 第10巻』(p.369) ※「婆は娘」は大むじな
122	新潟県新発田市上赤谷	ドウヘイ太郎 (丹波国のコドドのドウヘイ太郎)	犬	むじなと寺の赤猫	むじなと寺の赤猫が「丹波国のコドドのドウヘイ太郎に聞かせるな」と歌い踊っている	『通観 第10巻』(p.369)
123	新潟県三条市(旧南蒲原郡下田村)	シッペイ太郎	犬	マントひび	—	『通観 第10巻』(p.369)
124	富山県射水市(旧射水郡小杉町黒河)	岩見重太郎	人	古むじな (怪物は全身黄色の毛でおおわれ、尾が二つに分かれた古むじなの化け物)	—	『通観 第11巻』(p.145)
125	富山県射水市(旧射水郡小杉町黒河)	修験 (越後の修験)	人	猿	真夜なかに風が吹いて三人が現われ、棺の前で「このことばかりは越後の修験(しけん)に言うことなかりし」と言い、デデボコ、デンデンと太鼓を叩いて、	『通観 第11巻』(p.149)
126	富山県富山市(旧婦負郡八尾町)	シケン (越後ノシケン)	人	大キナ猿ト其ノ猿ノ子ガ四匹	其ノ大キエ猿ハシソ、カムリヲカムリテ、金ノゴヘーヲモッテキテ、「此ノコトヲバ、越後ノシケンニシラシテクレルナ」ト言イマシタラ、コドモハ「ミマイ、キクマイ、イウマイ」ト言イマシタ。	『通観 第11巻』(pp.147-148)
127	旧石川県鹿島郡	しゅんけん(越後のしゅんけん)	狼	猿	越後のしゅんけんは俺がここにゐることを知るまいといふ聲がする。	・『集成』(p.1258) ・『大成』(pp.54-55)
128	石川県江沼郡東谷奥村	二ぢうゆはひ	人	貉	夜中に「おたけさんお早う、ためきさんお早う」といふ。	・『集成』(p.1258) ・『大成』(p.55) ※注1
129	石川県鳳至郡	べっぺえ	犬	千年も生きた猿	猿が娘を食うとき「べっぺえにはいうことはならんぞや」というのをきく。	『大成』(p.55)
130	石川県小松市今江町	岩見重太郎	人	松やにで体を固めたひび	—	『通観 第11巻』(p.146)
131	石川県羽咋郡志賀町安津美	旅人	人	大ぐも	—	『通観 第11巻』(p.146)
132	石川県白山市(旧石川県河内村板尾)	だらな男	人	大きなひび	十二時過ぎに大木の上から白い尾を引いたような怪物が下りてきて酒を飲み、酔いつぶれる。	『通観 第11巻』(pp.146-147)
133	福井県あわら市(旧坂井郡芦原町)	宮本武蔵	人	古狸	—	『通観 第11巻』(p.146)
134	福井県丹生郡越前町(旧織田町)	猿田彦の子孫の武士	人	年老いたむじな	—	『通観 第11巻』(p.146)
135	福井県福井市本堂町	旅の侍	人	古むじな	—	『通観 第11巻』(p.146)
136	福井県大飯郡おおい町(旧大飯町)	(一匹の犬)	犬	大狸	—	『通観 第11巻』(p.149)
137	福井県敦賀市	しっぺい犬 (丹波の国は、しっぺい犬)	子牛ほどの白犬	「海牛」という怪物	亥の刻すぎに牛に似た怪物が現われ、供えてある酒樽の酒をひしゃくに一杯すくって、「丹波の国は、しっぺい犬にまいれ」と唱えて地面に捨ててから樽の酒を飲み干す。	『通観 第11巻』(pp.149-150)
138	岐阜県高山市(旧大野郡荘川村猿丸)	旅の僧	人	大猿	—	『通観 第13巻』(p.248)
139	滋賀県長浜市(旧伊香郡余呉町文室)	侍さん	人	古狸	—	『通観 第15巻』(pp.73-74)
140	滋賀県高島市(旧高島郡安曇川町長尾)	えっちゃんのシロ	犬	狼	和尚が説教のあとに「えっちゃんのシロー」と言っ て拝み、そのお寺参りのあと必ず人が一人死ぬ。	『通観 第15巻』(p.75)
141	三重県鳥羽市国崎	六部	人	狒狒猿	—	『通観 第15巻』(p.74)
142	三重県鳥羽市鳥羽	ある人	人	老いた狒狒 (または大蛇、三つの顔をもつ鬼)	—	『通観 第15巻』(p.75)

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
143	京都府京丹後市（旧竹野郡）	爺	人	狒々	—	『大成』(p.53)
144	京都府船井郡和知町大迫	しんべいとうざ (しんべいとうざちゅう犬)	犬	ひひり猿 (雄と雌)	「しんべいとうざに知らせまいぞや」って言ったちゅうやな、一方の人が、ほしたらもう一方の人が、「ふうん、しんべいとうざには、知らすまいぞや、しんべいとうざに知らせまいぞや、しんべいとうざに知らせまいぞや」って、いうて、	『通観 第14巻』(pp.140-143)
145	京都府船井郡和知町大藤	岩見重太郎	人	猿	—	『通観 第14巻』(pp.143-144)
146	京都府与謝郡伊根町野室	千松どん (千松どんという侍)	人	大きいひひり猿	—	『通観 第14巻』(p.144)
147	大阪府吹田市	村の物持ち	人	釈迦ヶ池に住んだ蛇	—	『通観 第15巻』(p.75)
148	大阪府吹田市	岸志 (庄屋の岸志)	人	八つの頭と八つの尾をもった大蛇	—	『通観 第15巻』(p.75)
149	兵庫県丹波市（旧水上郡）	六部のやうな侍	人	狒々猿	(狒々猿が喰ひに来る。)	・『集成』(p.1260) ・『大成』(p.52)
150	兵庫県多紀郡古市村	白狗	犬	古貉	—	・『集成』(p.1260) ・『大成』(pp.52-53)
151	兵庫県城崎郡西気村	六部	人	狒々猿	—	・『集成』(p.1260) ・『大成』(p.53)
152	兵庫県美方郡温泉町	スッペン太郎 (丹後の奥のスッペン太郎)	小牛ほどの犬	ひひり猿の群れ	岩室の前で体に杉やにを塗り、砂をつけて歌い踊っているのえお見届ける。「丹後の奥のスッペン太郎に聞かせなよ」というはやし言葉に気付く	『通観 第16巻』(p.150)
153	兵庫県美方郡浜坂町	黒左衛門 (播州の黒左衛門)	猛犬	年を経た大猫	「播州の黒左衛門に知らせるな」と歌って怪獣が娘を食う。	『通観 第16巻』(p.150)
154	兵庫県美方郡美方町貫田	岩見重太郎	人	古いひひり猿	—	『通観 第16巻』(pp.150-151)
155	兵庫県美方郡村岡町長板	はんどうけ (しらたけまつはこの部落の名ではんどうけは犬の名)	犬	古狸	化け物は「しらたけまつのはんどうけ、ちょっとこのことを知らせめえ、坊主が寝た間に取って食べよう」と言って出てくるという。	『通観 第16巻』(p.151)
156	兵庫県朝来市（旧朝来郡和田山町林垣）	宮本武蔵	人	大けな大けな古鼠	「猫さえおらんにゃ世の中じわいな」言うて、長持の上で、でえとこ踊りますんじやて	『通観 第16巻』(pp.148-149)
157	和歌山県（熊野安塔峯）	—	二匹の犬	古猿の親児	(古猿と知らずその小屋に泊る。主人の猿が粟飯を炊いてる間に睡ると神の告げがある。教への通り壺の下に犬を入れておく。)猿が夜中に悩み、牛鬼の醫者、鬼の巫女を頼むと何れも命が危いといふ。粟飯の山伏を呼ぶと、ちんとかん、大壺をかへせば親猿に祟り、小壺をかへせば見猿にたるといふ。	・『集成』(pp.1260-1261) ・『大成』(p.52)
158	和歌山県紀の川市（旧那賀郡貴志川町）	通りかかった侍	人	狒狒猿	—	『通観 第15巻』(p.75)
159	鳥取県東伯郡	侍	人	古狸	「ありゃさ、こらさ、近江の国のしきやいぬさや、出てこにゃきゃくうたあないか」といいながら刀を振り上げて出てくる。	『大成』(pp.51-52)
160	鳥取県東伯郡	侍	人	尾長の古狸	何ものかが「虎狼よりゃ尊いものはない」といって氏神の周りを回る。	『大成』(p.52)
161	鳥取県東伯郡琴浦町（旧赤崎町金屋）	— という侍	人	狸の古いの	ぐるうとと氏神さんのまわり、「虎狼よりゃ恐とい者はない、虎狼よりゃ恐とい者はない」ってって、ぐるりぐるり回って前の方に、こんながその、戸を引っ張るだって。	『通観 第17巻』(pp.194-195)
162	鳥取県東伯郡琴浦町（旧東伯町別宮）	岩見重太郎	人	狒々猿	—	『通観 第17巻』(p.195)
163	鳥取県東伯郡琴浦町（旧東伯町山田）	高田光太郎 (高田光太郎という獵師)	人	狸	真夜なかに、山伏のでかいのが出てきて喜び踊る。	『通観 第17巻』(p.200)
164	鳥取県倉吉市（旧東伯郡関金町明高）	宮本さもんのすけ	人	狸の化け物、大狸	—	『通観 第17巻』(p.200)
165	鳥取県日野郡日南町	日本一の鉄砲撃ち	人	血まみれの地藏	—	『通観 第17巻』(pp.195-196)
166	鳥取県日野郡日南町丸山	男	人	狸の化け物	—	『通観 第17巻』(p.196)
167	鳥取県八頭郡若桜町春米	侍	人	化け物	—	『通観 第17巻』(p.196)
168	鳥取県鳥取市（旧八頭郡用瀬町松原）	獵師	人	大狸	—	『通観 第17巻』(p.200)
169	鳥取県倉吉市上小鴨広瀬	鉄砲撃ち	人	狒々、猿の大けな狒々	—	『通観 第17巻』(pp.197-200)
170	島根県邑知郡	—	犬	猿	—	・『集成』(p.1261) ・『大成』(p.51) ※注2
171	島根県江津市（旧邑知郡桜江町）	一人の武士	人	狒々	—	『通観 第18巻』(p.254)
172	島根県邑知郡美郷町（旧大和村都賀行）	偉い侍	人	白い大きな古狸	—	『通観 第18巻』(p.254)
173	島根県邑知郡邑南町（旧羽須美村宇都井）	シッペイ太郎 (近江の国のシッペイ太郎)	犬	怪物狒々、古猿	怪物が「このことを近江の国のシッペイ太郎に話して聞かせんな」と言いながら酒盛りをしている	『通観 第18巻』(p.256)
174	島根県江津市	生神	神	鬼の姿をした者	—	『通観 第18巻』(p.255)
175	島根県雲南市（旧飯石郡吉田村上町）	さむらい	人	何百年たったであわからぬ、うどげなうどげな牛みたような昔の狸	—	『通観 第18巻』(pp.252-254)

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
176	島根県浜田市（旧那賀郡弥栄村）	一人の男	人	大狸	—	『通観 第18巻』（p.255）
177	島根県安来市（旧能義郡広瀬町）	六兵衛（六兵衛という鉄砲撃ち）	人	大きな古狸	—	『通観 第18巻』（p.255）
178	島根県益田市（旧美濃郡匹見町野田）	岩見重太郎	人	狒々	—	『通観 第18巻』（p.255）
179	島根県隠岐郡	岩見重太郎	人	猿（こうへいたん）	—	・『大成』（p.51）
180	島根県隠岐郡西ノ島町船越	岩見重太郎	人	狒々猿	—	『通観 第18巻』（p.254）
181	島根県隠岐郡西ノ島町別府	岩見重太郎	人	大きな狒々猿	—	『通観 第18巻』（pp.254-255）
182	岡山県御津郡今村	じんげんだ様	不明	狒々猿	—	・『集成』（p.1261） ・『大成』（pp.50-51）
183	岡山県井原市（旧後月郡芳井町）	—	犬	二匹の古狸	「かーねの音はちんからりん、太鼓の音にどんどこどん、今宵坊主の暇乞でござるな」と聲がする。	・『集成』（p.1261） ・『大成』（p.51）
184	岡山県新見市（旧阿哲郡）	岩見重太郎	人	猿	—	『大成』（p.51）
185	岡山県新見市（旧阿哲郡神郷町門前）	岩見重太郎	人	白装束のひひ猿	—	『通観 第19巻』（p.177）
186	岡山県新見市（旧阿哲郡神郷町西江）	狐師	人	大きな猿	—	『通観 第19巻』（pp.179-180）
187	岡山県新見市（旧阿哲郡哲西町川南）	旅の侍	人	ひひ猿	—	『通観 第19巻』（pp.177-178）
188	岡山県真庭市（旧真庭郡八束村上在所）	すっぽこ太夫（大和の国のすっぽこ太夫）	犬	大けな狒狒、小まい狒狒	「大和の国のすっぽこ太夫という犬に、このことを知らせな、スットコトン」いうことだぎゃあ分かるだ。そがい言うて、その回りを、てんでこてんでこ、踊って回るそうな。	『通観 第19巻』（pp.174-177）
189	岡山県美作市（旧勝田郡勝田町赤坂）	旅の者	人	化け物のひひ猿	—	『通観 第19巻』（p.178）
190	岡山県川上郡備中町目尾	旅修業の侍	人	古狸	—	『通観 第19巻』（p.178）
191	岡山県久米郡久米町中北上	旅の侍	人	ひひ猿	—	『通観 第19巻』（p.178）
192	岡山県苫田郡上斎原村天王	—	不明	大きな古狸	—	『通観 第19巻』（p.178）
193	岡山県苫田郡上斎原村本村	—	犬	古狸	—	『通観 第19巻』（pp.180-181）
194	岡山県苫田郡奥津町長藤	幸次郎	人	毛むくじゃらな動物	—	『通観 第19巻』（p.180）
195	広島県比婆郡	鉄砲二平	人	猿	—	『大成』（p.50）
196	広島県比婆郡	男	人	獣	—	『大成』（p.50）
197	広島県比婆郡	岩見重太郎	人	二匹の猿	—	『大成』（p.50）
198	広島県比婆郡口和町永田	一平太郎（中の原の一平太郎）	犬	五匹ほどの古狸	祭りの神楽のときに太夫が「この奥の中の原の一平太郎に聞かしてすまんよ、悟らしちゃすまんよ」と歌っている	『通観 第20巻』（p.200）
199	広島県庄原市（旧比婆郡口和町永田）	一平太郎	人を食う孳猛な犬	古狸が四匹	太夫は「明日の晩にはごちそうが食べられるから、今晚は簡単に練習しておこう」と言っ、太鼓を打ち、笛を吹いて踊りだす。（中略）太夫たちが踊りながら「一平太郎にこの事聞かして済まん、沙汰しちゃすまん」と言っている	『通観 第20巻』（pp.200-201）
200	広島県安芸高田市（高田郡八千代町刈田）	ある狐師	人	大きな狒々	—	『通観 第20巻』（p.199）
201	広島県神石郡神石町	宮本左門のすけ	人	大きなひひ	—	『通観 第20巻』（p.200）
202	広島県尾道市（旧御調郡御調町市）	こんこん（大津の国のこんこん）	犬	古狸	夜なかに爺婆に化けた狸が「大津の国のこんこんさえこにゃあ、世の中がんじょう（大丈夫）」と言っ、踊りながら奥の蓋をあける。	『通観 第20巻』（p.203）
203	広島県山県郡北広島町（旧千代田町寺原）	しっぺい小太郎	犬	悪者（人）	悪者が出てきて、「しっぺい小太郎にこのこと聞かすな」とひとり言を言っ、娘をつれて逃げる。	『通観 第20巻』（p.203）
204	徳島県三好郡三隼村	—	犬	狒々猿	猿は二階から「天より火降り、たて白かはりち猿どの命危い」といつて婆を撃つ。	・『集成』（pp.1261-1262） ・『大成』（p.49）
205	徳島県三好市（旧三好郡井川町内谷中津）	六部さん	人	大きなうわばみ	—	『通観 第21巻』（pp.258-259）
206	徳島県那賀郡椿町	瓢箪（伊豫の瓢箪）	犬	額に十字のついた狸	怪物が出て人間達が心配してゐるがわしはやめられない。わしを止めさせるのは伊豫の瓢箪といふ犬しかないといふ。	・『集成』（p.1262） ・『大成』（pp.49-50）
207	高知県高知市	きんとも（和泉のきんとも）	犬	親猿と大勢の小猿	夜に大小の坊主が現はれ箱から娘を出して喰ひ「ここへ和泉のきんともが来たら」「言はんこと／＼」と問答する。	・『集成』（p.1262） ・『大成』（p.49）
208	高知県高岡郡佐川町東町	きんとも（和泉のきんとも）	人	たくさんの親猿や小猿	「ここへ和泉のきんともでも来たら？」と言いますと、「そんなことは言わんことじゃ。言わんことじゃ」と言っ	『通観 第22巻』（pp.253-254）
209	福岡県糸島郡	七八太郎（日向の七八太郎）	犬	古狸	日向の七八太郎にこのこと知らすなと太鼓を叩いて踊る者がある。	・『集成』（pp.1262-1263） ・『大成』（p.48）
210	福岡県朝倉郡筑前町（旧三輪村）	狩人	人	古狸	—	・『集成』（p.1263） ・『大成』（pp.48-49）
211	福岡県鞍手郡	日向次郎（日向の日向次郎）	犬	古狸	「このこと日向の日向次郎に知らせるな」と踊つてゐる。	・『集成』（p.1263） ・『大成』（p.49）

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
212	福岡県飯塚市（旧嘉穂郡額田町下勢田）	岩見重太郎	人	大きな赤ら顔の化け物	—	『通観 第23巻』（p.189）
213	福岡県飯塚市（旧嘉穂郡穂波町）	鎮西八郎為朝	人	龍	—	『通観 第23巻』（pp.189-190）
214	福岡県宗像郡宗像町	大唐犬小唐犬（大山口の彦八左衛門、大唐犬小唐犬）	犬	たくさんの狸	狸がたくさん来て、ヒュウヒュウドン、ドン、ヒュウヒュウドンドンと神楽をはじめ、「大山口の彦八左衛門、大唐犬小唐犬にこのことは夢にも知らずん。ヒュウヒュウドンドン、ヒュウヒュウドン」と舞う	『通観 第23巻』（p.191）
215	福岡県福津市（旧宗像郡福岡町）	通蟹（領袖の娘玉姫が飼う）	蟹	大蛇	—	『通観 第23巻』（p.191）
216	福岡県筑紫野地方	狸師	人	櫛川山の林の中の切り倒されたいちょうの巨木	—	『通観 第23巻』（p.190）
217	佐賀県伊万里市南波多町重橋	若い青年の士	人	年取ったひび（体に苔の生えとった）	—	『通観 第23巻』（pp.188-189）
218	長崎県諫早市（旧北高来郡江之浦村）	侍	人	老狸	（白髪の爺が現はれ箱の蓋をあけようとする）	・『集成』（p.1263） ・『大成』（p.48）
219	熊本県某地	とつべいろく（丹波の國のとつべいろく白犬）	犬	化物	「丹波の國のとつべいろく白犬このこと知らせてくれるな」といつてみた	『集成』（p.1263）
220	熊本県玉名市玉名駅（旧玉名郡高瀬驛）附近	（肥前の里の何とか）	犬	獣類	「肥前の里の何とかにいふてくれるな」とうたつてゐる。	・『集成』（pp.1263-1264） ・『大成』（p.48）
221	宮崎県宮崎郡	神兵小太郎	犬	狼	「びやりふう、びやりふう、信濃の國の神兵小太郎にゃきかすんな、ちゃんぼんぼんの僧兵や」と歌う。	『大成』（p.48）
222	鹿児島県薩摩郡下飯島	三太郎（そわん山の三太郎）	犬	盗人蜘蛛	「そわん山の三太郎が知らんやうに」といつてその中の人間を取つて食ふ。	・『集成』（p.1264） ・『大成』（pp.47-48）
223	鹿児島県大島郡伊仙町面縄	婿養子	人	深く口の裂けた大きな狼とお化け狼	—	『通観 第25巻』（pp.357-360）
224	鹿児島県伊佐市（旧伊佐郡菱刈町）	武士	人	ひび狼	—	『通観 第25巻』（p.360）
225	鹿児島県出水郡東町火の浦	槍の名人	人	大蛇	—	『通観 第25巻』（p.360）
226	沖縄県うるま市（旧中頭郡勝連町津堅）	ウクダ里之子	人	人を喰ううなぎ	—	『通観 第26巻』（pp.511-512）
227	沖縄県国頭郡大宜味村喜如嘉	老夫婦	人	八岐大蛇	—	『通観 第26巻』（p.512）
参考	徳島県美馬郡祖谷山村	すつべい太郎（丹波の國なるすつべい太郎）	×	—	氏神の祭で「丹波の國なるすつべい太郎にしらして呉れるな」と踊つてゐる。	・『集成』（p.1262） ・『大成』（p.49） ※注3

備考の『集成』は『日本昔話集成 第二部の3』、『大成』は『日本昔話大成 第7巻 本格昔話六』、『通観』は『日本昔話通観』で、『集成』や『大成』にあり『通観』にもあるものは『通観』を省略した。
 ※注1 『日本昔話集成 第二部の3』p.1258に「断片」とあり、「二じょうゆはい」は一種の巡礼者（『大成』（p.55））
 ※注2 『日本昔話集成 第二部の3』p.1258に「断片」とあり。
 ※注3 『日本昔話集成 第二部の3』p.1262に「変型。退治譚の要素は失はれてゐる。」とあり、また何が踊っているのかの説明は無い。
 伝承地名は分かる範囲で現行地方自治体名に変更したが旧地方自治体名をそのままにしている場合もある。尚、表中現在使用するべきでない言葉も出てくるが歴史資料としての性格を鑑みそのままにした。

表2 「猿神退治」退治される化け物が「猫」 一覧

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
5	青森県三戸郡	すつべ太郎（丹波の國のすつべ太郎）	犬	古猫	化物が出て「丹波の國のすつべ太郎にこのこと聞かせたくない」といつて箱を三回まはつて人を喰ふ。	・『集成』（p.1255） ・『大成』（pp.60-61）
7	青森県五所川原市（旧北津軽郡金木町嘉瀬）	乞食姿の武士	人	猫	—	『通観 第2巻』（p.227）
26	秋田県雄勝郡新生村	素平太郎（丹波の國の素平太郎）	犬	化猫	夜中に様々な化物が現はれ化猫の指圖で「丹波の國の素平太郎に必ずこのこと知らせるな」と踊る。	・『集成』（p.1256） ・『大成』（p.60）
36	山形県最上郡	しっぺい太郎（三河国しっぺい太郎）	犬	猫	（山中の山小屋に和尚と住んでいる。実は和尚も猫）	『大成』（p.58）
56	山形県東根市藤助新田	スッペ太郎（丹波の國のスッペ太郎）	犬	猫	夜なかに猫の化け物が現われて、「丹波の國のスッペ太郎に聞かせるな」と歌って踊る。	『通観 第6巻』（p.124）
86	栃木県日光市（旧塩谷郡栗山村湯西川）	デキベエどん	犬	猫・狐・猿のヒズーという古い物	—	『通観 第8巻』（p.175）
103	長野県北佐久郡	—	犬	猫	「古澤、古道、古太鼓、高崎のたんぼろりん、そのこと取ちやあ聞かせるな」とうたふ。	・『集成』（pp.1259-1260） ・『大成』（p.54）
104	長野県小県郡	しつべい太郎（しつべい太郎は筑波山麓の助五郎の犬）	犬	・狐 ・狸 ・狼 ・山猫	大勢集つて「明日は庄屋様の娘を喰ふことになつたがお目でない、猿殿御幣を立てに行きなされ」と話す聲がする。それから「しつべい太郎は恐ろしや言ふな語るなきたするな」と囃して踊る。	・『集成』（p.1260） ・『大成』（p.54）

	伝承地（伝承者名）	退治する動物・人		化け物	化け物が集まった後の様子	備考
		名前	種類			
113	新潟県古志郡山古志村虫亀	侍	人	大きな猫が四匹	—	『通観 第10巻』(p.370)
120	新潟県柏崎市清水谷	五郎兵衛	犬	猫	猫が集まって踊る.	『通観 第10巻』(p.369)
122	新潟県新発田市上赤谷	ドウヘイ太郎 (丹波国のコドドの ドウヘイ太郎)	犬	むじなと寺の赤猫	むじなと寺の赤猫が「丹波国のコドドのドウヘイ太郎に聞かせるな」と歌い踊っている	『通観 第10巻』(p.369)
153	兵庫県美方郡浜坂町	黒左衛門 (播州の黒左衛門)	猛犬	年を経た大猫	「播州の黒左衛門に知らせるな」と歌って怪獣が娘を食う.	『通観 第16巻』(p.150)

備考の『集成』は『日本昔話集成 第二部の3』、『大成』は『日本昔話大成 第7巻 本格昔話六』、『通観』は『日本昔話通観』で、『集成』や『大成』にあり『通観』にもあるものは『通観』を省略した。
伝承地名は分かる範囲で現行地方自治体名に変更したが旧地方自治体名をそのままにしている場合もある。

IV 『竹箆太郎』の原典

ここまで見てきたように『竹箆太郎』は、退治されるのが猿ではなく猫であったところから「猿神退治」としては一般的な標準型の話ではないことが分かり、また、II章でも確認したように『竹箆太郎』を著したのはジェイムズ夫人ではなく、創作かあるいは何かの原典の引用かといった情報も明示されていないため、どのような経緯で著されたのかが不明という話であった。しかし、ジェイムズ夫人の英訳版『竹箆太郎』と明治36年(1903)に発行されたドートルメール⁽⁶⁾の仏語版『竹箆太郎』(Les contes du vieux Japon, No.17 *SIPPEITARO* J. Dautremere 1903)の訳から、著された日本語文について何らかの手掛りとなるような記載があることが分かる。

『竹箆太郎』見開き1枚目の序文部分には、Okuchishinjin⁽⁷⁾として犬が描かれた札の絵についての説明がなされている(図3)。これは、一般に犬や狼(大神)とされ、神の眷族として「お犬さま」や「大口真神(おおくちまがみ)」として崇められている。江戸時代後期の随筆『耳囊』にも「武州秩父郡三峯権現は、火難盗難を除脱し給う御神にて、諸人の信仰いちじるき。(中略)三峯権現を信じ盗難火難除けの守護の札を付与する時、犬をかりるといふ事あり。右犬をかりる時は盗難火難に逢う事なしとて、都鄙申し習はず事也。」(根岸 1970:367-368)とあるように、犬の絵の札は猪鹿などの野生動物から農作物を守り、また盗難除けや火伏せなどの札として、三峯神社(埼玉県秩父市)や武蔵御嶽神社(東京都青梅市)などで発行され、現在でも配られている札である⁽⁸⁾(図4)。

ドートルメールの仏語版は、序文が冒頭にあるといっ

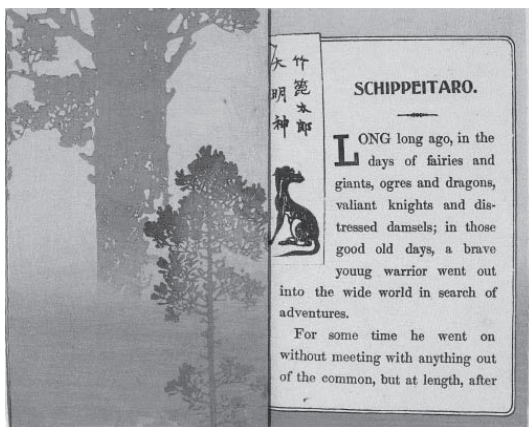


図3 『竹箆太郎』見開き2枚目



図4 左：宝登山神社(埼玉県秩父郡長瀨町) 右：武蔵御嶽神社(東京都青梅市)の札

た本の構成としての体裁や、「大口真神」(英語版「Okuchishinjin」)の部分をも仏語版でも「O koutsi sinzin」と「おおくちしんじん」と読んでいることなどから、英語版をテキストにしたと考えられる。これら英語版・仏語版共に「Okuchishinjin」と読んでいることについて、「大口真神」を「おおくちまがみ」とは読まずに「おおくちしんじん」と音読みで誤読していることから、漢字で書かれたテキスト(お札など)を読み間違えたということが考えられることと共に、訳者(ジェイムズ夫人)はこの読み自体を知らなかったと考えられる。また、仏語版訳者であるドートルメールもジェイムズ夫人と同様に「大口真神」の読みを知らなかったと考えられ、英語版で間違えた部分を仏語版でも踏襲してしまったのである。この誤読のもととなった漢字で書かれたテキストについては、『竹篋太郎』全体に在ることではなく「大口真神」についてだけに在る断片的な事例であるが、このことは、訳者自身が詳しく知らないようなテキストなどの提示された情報(ここでは漢字で書かれた「大口真神」というテキスト)をも駆使して著した、あるいは訳したということの証左であり、訳(英訳、仏訳共に)をする際の手順や、方法といった傾向がここに垣間見える事例である。このような傾向から著述や訳を行う際には、著述・書籍化された何らかの古典が提示され、それをテキストにしたという可能性が考えられる。では、『竹篋太郎』の原典となるような古典は何であろうか。ちりめん本以前に外国人によって書かれた日本の昔話集を事例に考えてみよう。

「日本昔噺」の発行よりも前に、日本の昔話を外国に知らせたものとして、ミットフォード⁽⁹⁾『昔の日本の物語』(*Tale of Old Japan*. 2 vols. Macmillan & Co. London) (明治4年(1871)発行)がある。これは全二巻からなる本で、「昔話は第一巻の後半部分に Fairy Tales として次の九編が入っている。即ち「舌切雀」「文福茶釜」「勝々山」「花咲爺」「猿蟹合戦」「桃太郎」「狐の嫁入り」「坂田金時」「瘤取」である。(中略)指摘しておきたいのは、ミットフォードはこれらの昔話をはっきりと子どものもので規定していることである。これらの話をどこから探してきたかということが知りたいわけだが、残念ながら、後に記す「瘤取」以外の出典は記されていない。ただ明らかに言えることは、口承の蒐集ではないということだ。序文を見ると絵草子屋などで熱心に赤小本を探した様子が見られる。人にも聞いたらしいが、「日本人は昔話などは見戯に類することで大の大人が関わることはない」と取り合ってくれなかったと書いている(石澤 2004:244-246)とされている。『昔の日本の物語』の「瘤取爺」について石澤は「これはミッドフォードが原典を記している唯一のものであり、貝原益軒『諺草』の中の「鬼に瘤取らるる」からとった」(石澤 2004:246)ものとしている⁽¹⁰⁾。また『昔の日本の物語』の「文福茶釜」とちりめん本「日本昔噺」の「文福茶釜」(ジェイムズ夫人訳、明治29年(1896)発行)は、訳がほとんど同じであるとも指摘している(石澤 2004:248)。

このようにミットフォードの『昔の日本の物語』では、『諺草』といった古典をもとに著述したという事例が確認され、ちりめん本の「瘤取爺」は『昔の日本の物語』と同じ原典、あるいは『昔の日本の物語』自体を原典にしたと考えられる。本稿で取り扱う『竹篋太郎』は『昔の日本の物語』には著述されてはいないため、『昔の日本の物語』を原典としていないことは確かであるが、ミットフォード同様、今昔物語や宇治拾遺物語といった古典や江戸時代の黄表紙、読本などを原典にした、あるいは着想を得て著述したという可能性が考えられるであろう。では『竹篋太郎』に直接の原典となるものがあるのだろうか。昔話・伝説研究における「猿神退治」に分類される古典にあたって見てみよう。

『今昔物語』巻二十六第七に「美作国の神獵師の謀に依りて生贄を止むる語」として「猿神退治」の話が載っている（中山 1938：602-606）。ここでは退治する側は犬（犬山の犬2匹、獵犬として犬を育て、猪鹿を取ることを生業としていた人の犬）、退治される化け物は猿（中参という神の眷族）で、退治する犬に「しっぺい太郎」のような名前は特別つけられていない。『竹篋太郎』との関係性を考えてみると、「しっぺい太郎」という犬の名前がないことや、退治される化け物が猫ではなく猿であることなどから直接的にこれを引用したとは考えにくい。当然、猿神退治型の話であるから、これを見ていないとは言い切れないが、少なくともこれを原典に『竹篋太郎』を創作したということはないと考えられる。黄表紙では『増補執柄太郎』（上中下巻、寛政八年（1796）南柚笑楚満人作歌川豊国画 芝神明前 和泉屋市兵衛版元）がある（早稲田大学図書館）。ここでは退治する側は犬（しっぺい太郎）、人を食べている場面に登場する化け物は、猿、狐、河童、狸、兎、狼、の複数であり、最終的にしっぺい太郎（犬）に退治されているのは狼となっている。ここにも猫は登場していないため『今昔物語』同様、直接的な原典ではないであろう。読本では『犬猫／怪話 竹篋太郎』（半紙本五卷五冊、文化6年（1806）序刊、同7年（1807）以降印 栗杖亭鬼卵作 玉留屋印記）という上方の読本がある（尾道大学芸術文化学部日本文学科近世文学原典講読ゼミ、藤沢毅）⁽¹¹⁾。ここでは退治する側は犬（竹篋太郎）、人を食べている場面に登場する化け物は河童、狸、狐、猫たちで、最終的に竹篋太郎に退治されているのは猫となっている⁽¹²⁾。「竹篋太郎」という犬の名前（読み、同じ漢字）や最終的に退治されているのが猫ということから『竹篋太郎』はこの読本『犬猫／怪話 竹篋太郎』に着想を得て著述された可能性が指摘できる。しかし、『犬猫／怪話 竹篋太郎』では化け物が酒宴をする場面はあるが踊る様子が書かれていないこと（挿絵ではいずれの化け物も座っている）や、化け物が人を食べている場面（「河童式礼して箱を台となし、かの少女を仰に伏しめ、庖丁する体、無慙いふ計なし。」やこれにあわせた挿絵がある）（尾道大学芸術文化学部日本文学科近世文学原典講読ゼミ、藤沢毅 2009：25,26）など、『竹篋太郎』とは違う、あるいは昔話集としてそぐわないために手を加えなければならないといった点が散見され、完全なる原典とは言い切れない。ともかく、『竹篋太郎』は、『犬猫／怪話 竹篋太郎』、あるいはこれまで見てきたような古典を参考に著された可能性が考えられるであろう。ただし、猫が登場し、また踊るといったことは、ここにあげた古典類には出てこないことから、これら古典類以外の影響も考えなければならない。



図5 錦絵の踊る猫（小林 2010：319、図22）

拙稿「「踊り歌う猫の話」における「踊る猫」のイメージ——錦絵に描かれた踊る猫——」でも指摘したように、「猫が踊る」ということが当時の人々に素地として定着しており通念的で一般性を持っていたのであり（小林 2010：321）、怪談狂言としての「猫騒動物」を描いた錦絵に表れるような「踊る猫」の描かれ方が、その当時の可視化した「踊る猫」のイメージに近く（小林 2010：321）、『竹篋太郎』の猫もこの影響下にあったと考えられる（図5）。直接的にはこれら「猫騒動物」の演目がある『獨道中五十三驛（ひとりたびごじゅうさんつぎ）』（文政10年初演、1827年）や『梅初春東海道五十三驛』（天保6年初演、1835年）などの歌舞伎は数多く興行が行われ人気を博しており、『竹篋太郎』が出版された明治21年（1888）前後にも「猫騒動物」は興行されている⁽¹³⁾。これらの見聞か

ら訳者のジェイムズ夫人やチェンバレンをはじめ、出版者の長谷川徳次郎、ちりめん本に関わった絵師なども「踊る猫」を想像しやすかったと考えられる。

この可視化した「踊る猫」を見せた『獨道中五十三驛』だが、その中で「しつぺひ太郎」と「猫」という組合せが登場する場面がある。ただし、この『獨道中五十三驛』は、様々な筋立てが入り組んだ話であるため、しつぺひ太郎が独立しては描かれてはおらず、演目中、しつぺひ太郎はたびたび顔を出す程度でその存在は飽くまでも脇役である。さて、この脇役の「しつぺひ太郎」だが、巻き物の力によって猫石の精霊を倒そうとする場面（藤助という人物が巻き物の神通力で猫石の精霊を退治しようとする）で登場する。その場面は「猿神退治」と同状況の場面である。『獨道中五十三驛』のしつぺひ太郎は犬なので台詞がないためト書を見ると

トくわひ中の一くわんを出す。このときいぜんのしつぺひ太郎の犬走り出て、猫石の精霊をめがけ飛かゝる。これにおそれて精霊くるしみ、たぢ〜となる。なをも藤助、一くわんをさしつくる。犬は飛びつき〜、あたりへは入る。このとき古寺の道具一時にかはり、大どろ〜にて、ぶたいわのこらす茅原となり、猫石の精霊あふきなる猫石となる。（竹芝 1974：104）

とあり、「猿神退治」の化け物を退治する場面と同様の演出がなされていることが分かる。また、この猫石の精霊が退治される前の場面では猫が盆踊りの歌に合わせて踊る場面もある。

トこれより精霊盆踊の哥をうたふ。
これより地へ取り誂の合方。この時、
件の猫二疋そろ〜と立て踊る事。
精霊、おんどを取、猫は二疋共哥に
合せて踊る。この時分、おくら奥より出で来り、猫の容子を見て驚。（竹芝 1974：97）

このように、『竹篋太郎』は、読本やI章での瀬田の指摘のような「その時期にたやすく手に入る木版の子ども本」といった広範囲に流布していた本などの古典類を参考に、『獨道中五十三驛』を発端とする「猫騒動物」に関するような「踊る猫」の演出を昔話集に合うよう加工して創作されたと考えられる。

V 「踊り歌う猫の話」と『竹篋太郎』における踊る猫の比較

IV章で見てきたように、『竹篋太郎』は「猫騒動物」に関わるような「踊る猫」の影響というものが考えられたのであるが、表紙や挿絵といった部分では具体的にはどのように描写されているのだろうか。拙稿「踊り歌う猫の話」における「踊る猫」のイメージ——錦絵に描かれた踊る猫——（以下、この章においては拙稿とする）では、「踊り歌う猫の話」に表れた「踊る猫」から、二本足で立って踊ることや、「踊る猫」が複数の場合では、祭りや酒盛り、盆踊りといった様相を呈しているのがその特徴であるとした（小林 2010：317-318）。これらをもとに『竹篋太郎』で描かれた表紙絵

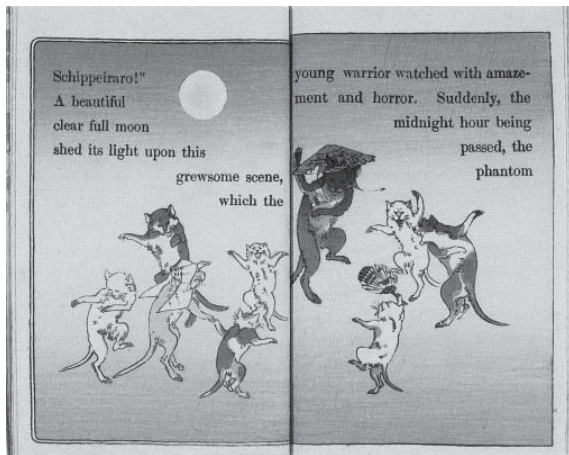


図6 『竹篋太郎』見開き5枚目

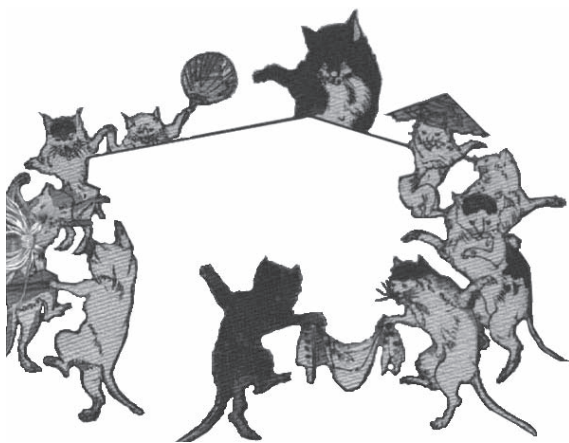


図7 表紙切り抜き



図8 見開き5枚目切り抜き

や挿絵から「踊る猫」の可視的な表現の確認をしていこう。

まず猫の種別について、拙稿では三毛猫、虎猫、赤猫が「踊る猫」の特徴であるとした。『竹篋太郎』では、表紙と見開き5枚目の両方に黒猫、白黒猫、白猫、茶白猫のそれぞれが確認できる。中でも表紙の黒い猫、また見開き5枚目の中央の黒い猫は『竹篋太郎』では化け物の親分的存在（their midst a huge black tom cat）で象徴的な存在でもある。しかし「踊り歌う猫の話」では黒い猫は表れてこ⁽¹⁴⁾ない。

踊る様子については、手拭いを用いて踊るとすること（ほかぶり、手拭いをとって、頭巾帽をかぶり、ほかぶり、ほおかむり、袋をかぶって、手拭いをのっけて、など）が特徴で、またこの手拭いは、ただ手拭いとするものが「踊り歌う猫の話」ではほとんどであり、柄や色の説明があるものでは豆絞り、赤い手拭い、白い手拭いとするものが特徴であるとした。『竹篋太郎』では表紙にはいないが見開き5枚目に手拭いを頭に掛けている茶白猫が確認できる。また、表紙では手拭いの両端を持つ黒猫と白黒猫が前面に見える。さらに、表紙と見開き5枚目の手拭いの何れもが白地に青の豆絞りの模様である。

ほかにも「踊り歌う猫の話」の特徴としては「着物を着ている」や「頭巾帽をかぶる」、「草履をはく」など、衣類（着物、僧の衣、ちゃんこ、あぶらいさん、など）を身に着けていた

とする説明も特徴であるとしたが、これについては『竹篋太郎』では確認できない。

どのように踊っていたかについては、人間のように二本足で立って踊る（前脚あげて後脚ついで、手拍子足拍子おもしろく、後足でたって前足で踊ってる）ことや、「笠をもって」とか「火起しかついで」といった表現、また、「茶釜の蓋、金火箸を持ち出して」や「笛を吹いたり」、「太鼓をたたく」などといった楽器類の演奏の表現が特徴であるとした。『竹篋太郎』では表紙と見開き5枚目の両方で、いずれの猫も二本足で立って踊っていることが確認できる。また笠をかぶる猫もそれぞれ一匹ずつ確認できる。また、片手（前足）に白地に赤で模様を描かれた団扇を持つ猫もそれぞれ一匹ずつ確認できる。

「踊り歌う猫の話」において、「踊る猫」が複数の場合では、祭りや酒盛り、盆踊りといった様相を呈しているのが特徴であるとした。『竹篋太郎』では、直接的には描かれていないが、表紙と見開き

5枚目両方で、輪になって踊っていることが確認でき、見開き5枚目では手（前脚）をつないでいる猫も確認できる。

このように見ていくと『竹箆太郎』で描かれている猫は、ほぼ「踊り歌う猫の話」に表れた「踊る猫」と同じ特徴が描かれていることが分かり、昔話・伝説といった民間伝承の「踊る猫」のイメージに基づいた描かれ方がなされていることが分かるであろう。しかし、このような描かれ方をされている『竹箆太郎』の猫も、「踊り歌う猫の話」



図9 『竹箆太郎』表紙 拡大

に表れた「踊る猫」とは違う表現がないわけでもない。一つ目は、前述した黒猫という猫の色である。ヨーロッパでは「黒猫は悪魔の手先」など不吉の象徴とされる場合もあるが⁽¹⁵⁾（図9）、「踊り歌う猫の話」では黒猫は表れてこない。二つ目には、尻尾が長いということである。尻尾については、拙稿において、錦絵などで尾の部分が二股に分かれた、いわゆる「ネコマタ（猫又）」といわれる猫の妖怪化した様態を描くことを指摘したが（小林 2010：318-319）、『竹箆太郎』では尾の部分が二股に分かれている猫は一匹もおらず、特徴的なのは尻尾が後ろ足よりも長くて細いことである。例えば図8の向かって一番右の猫はまるで鼠や蜥蜴の尻尾のように細く長い。また尻尾が無い（短い）猫は一匹も見当たらない。

VI 何故、猫が踊ったのか

I章で見たように著者や訳者が、来日宣教師、お雇い外国人、外務省の高官といった人間であることや、出版者である長谷川武次郎が洗礼を受けていることなどを考えると、多分にキリスト教的視点での猫のイメージ（シンボルとしてのイメージ）が『竹箆太郎』に投影されている可能性が考えられる。たとえば、旧約レビ記では、猫や猿は「清くない」不浄の動物とされ（利倉 2003：32）、絵画で描かれる場合、例えば「最後の晩餐」の場合では、「ちなみにユダの近くに猫が配される場合はまず裏切りを象徴するとみてよい。ただしいずれの福音書にも最後の晩餐の席に動物がいたとは記されていない」（利倉 2003：183）などとされ、猫はシンボルとして評判は芳しくないといえる。また、日本の「猫の踊り」譚とドイツの「猫の舞踏会」譚を比較した小島瓊禮は「踊るようになることが、化け猫になったしるしであり、それが物語としても当然の展開であった。（中略）ヨーロッパでは、踊ることは魔女である証拠であり、それ以上は語る必要がない。」（小島 1999：110）と指摘している。このように猫はキリスト教的視点では異端・異教とされた魔女に通じる動物としてもイメージされており、いずれにしてもキリスト教的には負のイメージが与えられている。あまりイメージ論を先行させてもいけないが、狼も猫と同様に、シンボリックに評判がよくないこと



図10 グランヴィル『羊飼いになった狼〈寓話〉』1840年（利倉 2003：76）

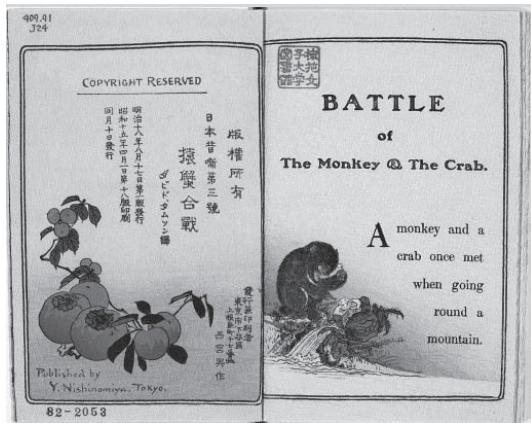


図11 『猿蟹合戦 (BATTLE OF THE MONKEY AND THE CRAB)』見開き1枚目

は、グリム童話の「狼と七匹の子山羊」やラ・フォンテーヌの寓話詩など(図10)、現代の我々においても想定しやすいであろう。

「猿神退治」で退治される動物の多くは文字通り猿であるが、『竹箆太郎』では猫であったことについて、前述した猿と猫のいずれもキリスト教的視点では「清くない」不浄の動物とされる点で共通性を持つのだが、猿がヨーロッパ近辺にあまり生息しておらず馴染みが無い⁽¹⁶⁾ため猫を選択したとも考えられる。しかし、「日本昔噺」での『桃太郎 (MOMOTARO)』や『猿蟹合戦 (BATTLE OF THE MON-

TARO)』や『猿蟹合戦 (BATTLE OF THE MON-

KEY AND THE CRAB)』など、話に猿が登場する話には、猿 (monkey) がそのまま話中に登場し、挿絵としても描かれている。この『桃太郎』などの場合のように、『竹箆太郎』でも、猫ではなく「猿神退治」で一般的である猿であっても構わなかったはずである(図11)。では何故、猫が選ばれたのであろうか。

チェンバレンは『日本事物誌』の「猫」の項で日本の猫の尻尾について「横浜に上陸した外国人で観察深い人ならば、まず尾の無い猫を見て驚き、質問をするであろう。この日本の猫は、正確に言えば「尾の短い猫」というべきである。風変わりではあるが、決して不自然なものではなく、マン島〔英国西北部、アイルランドとの間にある島。尾がないマン島猫 (Manx cat) で有名〕の猫にも見られる現象である。尾の骨はあるにはあるのだが、正常に発達しない。だから萎縮して見えるのである。しかし、尾の無い猫ばかり見ていると、習性となり、この種の猫を好むという偏見が生じ、その結果は、尾の長い猫が生れると、その尻尾をちょん切って、ほどよい長さにするという男も出てくる。長い尾を持つ猫を一般に嫌うようになった原因は、ほかにいろいろあろう。正常な長さの尾は、左右に振ると蛇に似てくるということはもちろんだが、長い尾 (ときには何本も) 持つ猫は、狐や狸と同じように、人間をたぶらかす能力があるという迷信も、その原因となっている。しかし、長い尾を持つ猫を嫌う傾向は全国的ではないことに注目すべきである。或る地方に限られているのである。(棒線部、論者) (チェンバレン 1969a: 109-110) と、長い尾を持つ猫を嫌う傾向は全国的ではないとしながらも日本の猫には尾が無いことが特徴であるということを描している。特に冒頭の「横浜に上陸した外国人で観察深い人ならば、まず尾の無い猫を見て驚き、質問をするであろう」は横浜、あるいは東京といった地域で、チェンバレンが「尾の無い猫」を実際に見聞した経験を物語っている。同時代に日本に来た「日本昔噺」の著訳者の外国人たちもチェンバレンと同じような認識を持っていたであろう。チェンバレンは日本アジア協会 (the Asiatic Society of Japan) という研究団体 (英国領事パークスらが設立) に参加、日本研究を進める中で国外へ日本文化を紹介していった人物である。I章で前述した「日本昔噺」の著訳者・訳者であるヘボンも日本アジア協会のメンバーである。ジェイムズ夫人が日本アジア協会に関わっていたかは不明だが、II章で見たようにチェンバレンとは親しく付き合っており、その影響は強かったと考えられ、出版者である長谷川もまたジェイムズ夫人と同様であったと考えられる。このような関係性で作られたちりめん本の出版者と著訳者コミュニテ

ィ内での情報交換を受けて、長谷川が絵師に指示を出したことは想像に難しくなく、その場合にはチェンバレン的視点が働いていると考えられるであろう。たとえば、尻尾が長い猫を描くことは、普通の生活で見られる猫ではない特別な猫のことを表し、『竹箆太郎』の猫は、尻尾が長いことで妖怪化したことを可視的に表すというチェンバレン的視点に基づく描かれ方の猫(=化け物)なのである。⁽¹⁷⁾つまり、化け物を表すために、歌舞伎や昔話として定着していた「踊る猫」のイメージをもとに尾の部分加工することで、それを表紙絵や挿絵として描かせたのである。妖怪化した猿を描く場合と妖怪化した猫を描く場合では、絵師にとってもそれまでに錦絵などにされていた猫の尻尾を長く描くだけで済む猫の方が好都合であったろう。前述の『桃太郎』や『猿蟹合戦』の猿の場合、『竹箆太郎』とは違い、化け物としての猿ではないために、『竹箆太郎』のように猿を猫にするというような代替をせず、猿をそのまま話に登場させたと考えられるであろう。

このように退治される化け物であるということ「踊る猫」で表現するとともに、キリスト教的視点でのイメージや、ヨーロッパでは猿に馴染みがないという状況などの様々な理由により、『竹箆太郎』では、チェンバレンを始めとするちりめん本の出版者と著訳者コミュニティ内で猫を選択したと考えられる。

おわりに

表紙絵と挿絵に対応した訳文を見ると、最初に猫を見る場面では「A troop of hideous cats were engaged in a wild and horrible dance their yells meanwhile echoing through the night. (棒線部, 論者)」とされ、見開き5枚目の侍がしっぺい太郎と共に籠(cage)に入って猫を見る場面では「No sooner did this monster catch sight of the cage than he danced and sprang round it with yells of triumph and hideous joy, followed by his companions. (棒線部, 論者)」とされる。

この英訳の二つのセンテンスで使われている言葉、棒線部 hideous は「ひどく醜い」とか「忌まわしい」、「非常に恐ろしい」といった意味であり、horrible は「ものすごい」とか「身の毛のよだつ」といった意味であり、どちらの形容詞も怖さをかなり助長するような表現である。このような表現を認識した上で、描かれた絵を見ると違和感を覚えるであろう (cf. 図12)。

『竹箆太郎』の序文の後からはじまる話の冒頭は次のように書かれている。

Long long ago, in the days of fairies and giants, ogres and dragons, valiant knights and distressed damsels; in those good old days, a brave young warrior went out into the wide world in search of adventures.

「昔々、妖精や巨人、鬼、龍がいた頃、若い勇敢な戦士(侍)と哀しい娘の話。若い勇敢な戦士

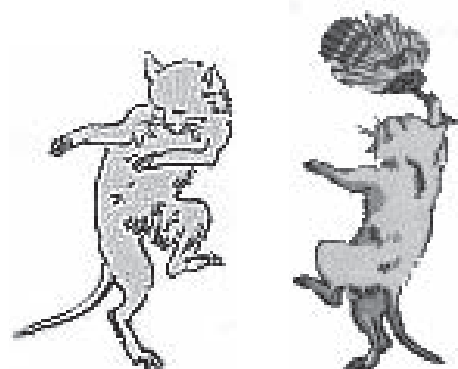


図12 見開き5枚目切り抜き(部分)

(侍)は冒険を求め世界を旅していました。」

この冒頭部分はいわゆる子供向けの「Fairy Tale (おとぎ話)」の始まりである。⁽¹⁸⁾ また、ちりめん本『俵藤太 (My Lord Bag-o'-Rice)』(チェンバレン著訳)の最後の見開き奥付の部分には「told in English for children by B. H. Chambelain」とあり、「自分(チェンバレン)の子供に話して聞かせたい」話だとしている。因みにこの『俵藤太』は*Japanese Fairy Tale Series No. 15*, 明治20年(1887)の発行で、『竹箆太郎』の一年前の発行である。このようにジェイムズ夫人やチェンバレンといった訳者の念頭には子供に聞かせる話としての昔話という自覚があったと考えられる。

『竹箆太郎』は、著者の特定は出来ないが、Ⅵ章で前述したチェンバレンらのコミュニティに関わる人間によって著されたのであろう。子供たちを意識した方針の下、挿絵も『犬猫/怪話 竹箆太郎』のように化け物が人を食べている場面といったおどろおどろしい場面を入れるのではなく、むしろ hideous (ひどく醜いとか忌まわしい、非常に恐ろしいといった意味)や、horrible (ものすごいとか身の毛のよだつといった意味)といった本文での言葉の表現のみで済ませ、挿絵には反映させなかった。⁽¹⁹⁾ 尾が長いことで妖怪化したこと(=化け物)を表すというチェンバレン的視点からいえば、尾が長い猫を言葉で説明することは短く纏まった昔話では必要以上の演出に繋がり、「日本昔噺」という子供たちを意識した昔話集の性格にも向かないのである。いずれにしても最終的に本にして刊行する際に、出版者である長谷川が止めなかったということからも、Ⅵ章で前述したコミュニティの検閲を通った作品(挿絵)といえるのである。

また、これらのことから前述した石澤が「日本昔噺」が初めは「日本人の英語の勉強のためのテキスト」であったと類推した明治18年(1885)時点から、『竹箆太郎』が発行された明治21年(1888)時点の3年の間に、出版者である長谷川の思惑も「日本人の英語の勉強のためのテキスト」から、子供たちを意識した昔話集、来日した外国人や外国での販売といった海外の読者を意識した発行へと変わっていったと考えられるのである。

このように『竹箆太郎』では、「猿神退治」で一般的な猿ではなく、猫を登場させ、その猫の尻尾を長くして踊らせることで妖怪化した猫(=化け物)であるということを目視化して分かりやすくしたのである。また、このことから「踊る猫」が化け物だと可視的に分からせる象徴的な存在として通用していたと考えられるであろう。

現在の我々は図12の「踊る猫」に対して hideous や horrible と思えるであろうか。ジェイムズ夫人やチェンバレンの時代にいた猫(尾の無い猫)が少なくなり、尻尾の長い猫を頻繁に見かけるようになった現在では、それほど違和感もなくあまり恐ろしいとも思わないのではないだろうか。海外にもそのベクトルが向けられた『竹箆太郎』を読み挿絵を見ると、尻尾の長い猫が普通であったろう当時の外国の子供たちは現代の我々と同じような印象を持ったのかもしれない。

注

- (1) このタムソンが「日本昔噺」のNo.1~6までの英訳をしている(石澤 2004: 21-31)。
- (2) 鈴木華邨 1860~1919. 名は惣太郎。初め円山派中島享斎に師事し、菊池容斎の画風を学ぶ。内国勸業博覧会で花紋賞牌を受賞するなど、各種博覧会などで受賞を重ね活躍。日本画会設立に参加し、日本美術協

- 会・異画会・美術研精会・国画玉成会等に会員として参加した。図案や挿絵にも画才を発揮した。
- (3) 絵師名が奥付にないものがあるためここでは「など」とした。
- (4) ここでは型としての説明がなく「英雄譚」を「勇者型」とした。この「勇者型」は岩見重太郎の狒々退治の話として流布しているものが多い。これは歌舞伎や講談で流布していたもので退治される化け物は狒々や大蛇が多いのが特徴である。『日本昔話通観』では「注」として「岩見重太郎のひひ退治の話として流布しているが、口承では勇者が旅の六部・座頭などとなることが多く、彼らがこの話の伝承にかかわったことを示唆している。」(稲田, 福田 1988:363)としている。
- (5) 退治する側は一人称ではなく複数(例えば人と犬)となることが多いが、ここでは論旨に合わせどんな動物(またはそれに類するもの)が退治したかに比重を置き、複数の場合は動物を代表させた。そのため、実際は人が登場する話がかなりの数に及ぶ。
- (6) ジョゼフ・ドートルメール(J. Dautremer). 大使館の書記官, 翻訳官として1884年来日。1886年結婚のために一旦フランスに帰国, 1887年妻を伴って再来日。1890年香港の大使館に任ぜられて中国に赴く(石澤 2004:100-101)。ドートルメールは来日と同時に日本アジア協会に入会しておりそこでチェンバレンなどと知り合ったと考えられる。
- (7) 見開き1枚目の挿絵文字部分には「竹箆太郎 大明神」とのみ書かれ、「大口真神(Okuchishinjin)」については序文部分で指摘されている。因みに石澤は『竹箆太郎』に序文があるのは「日本昔噺」の中では珍しいとしている(石澤 2004:52)。
- (8) 『日本事物誌』の「御札と御守り」の項に「国中いたるところの神社仏閣で、御札と御守りが数銭で売られている。(中略)三峯神社の神聖な犬〔狛犬〕は泥棒除けとして効目があるというので尊重される。この種の御札は日本中いたるところ、貧しい家の外側に垂直に貼られているのが見られる。裕福な家では、家の中に置き、神棚の備えつけの一部としている。このような御札を手に入れることが、遠く神聖な山々や有名な神社に参詣に出かけてゆく目的の一つである。」(チェンバレン 1969a:111)とある。
- (9) 「ミットフォードはイギリス公使パークスに随行して一八六六年に来日し、日本に駐在している間に文献を求め、ロンドンのマクミラン社からこの二巻本を出した。明治四年のことである。」(石澤 2004:4)
- (10) 『日本事物誌』の「お伽噺」に「故リーズデール卿の比類なき名著『昔の日本の物語』から借用する」(チェンバレン 1969:200)とあり、「この話は『諺草』という語源や諺集に関する興味ある本から採った、とミットフォード(リーズデール卿)は書いている。この「こぶとり爺さん」の話は『宇治拾遺物語』の巻一に「鬼にこぶとらるる事」として出ている」と訳者高梨が注を入れている。
- (11) 横山は合板版の『犬猫/怪話 竹箆太郎』から「板元は大阪の秋田屋太右衛門であって、その他は出資者もしくは売出し引き受けの書肆であり、上方の読本であることは明かである。」(横山 1967:178)としている。
- (12) 題名にもある通り退治されるのは猫であり化け猫とされる。横山は猿神退治の民話に引きつけて「この『犬猫/怪話 竹箆太郎』は、読本で常套的に用いられていた中国種の翻案という点で高辛氏の故事に思いを寄せて日本古来の民話である犬掣入を採りあげ、しっぺい太郎の登場する猿神退治に結びつけて、それを更にお家騒動という一層読本の世界に持ち込むことで成立した作品といえるのではなからうか」(横山 1967:173)として『搜神記』の蛮夷の起源に関係した話として滝沢馬琴『南総里見八犬伝』との関連を考えている。
- (13) たとえば尾上菊五郎(五代目)は、「団・菊・左(九代目市川団十郎, 五代目尾上菊五郎, 初代市川左団次)」と呼ばれた明治を代表する歌舞伎役者であり、「鍋島猫騒動」や「岡崎の猫」など尾上家のお家芸である「猫騒動物」を執り行った(小林 2008:235)。また、尾上菊五郎(六代目)や沢村田之助などによる明治期の「猫騒動物」の錦絵も残っている(小林 2010:309, 311)。
- (14) 「踊り歌う猫の話」では夜に踊るという状況が多く、視覚的に黒色では見にくいということもあって忌避された表現だったかもしれない。しかし、『竹箆太郎』のように「A beautiful clear full moon」とすることで黒猫が踊っていたのが見えたとも出来たはずである。これについては今後の研究課題としたい。

- (15) イタリアでは「黒猫は縁起が悪い」という迷信を信じる市民によって黒猫の殺害が横行。当地の動物愛護団体 AIDAA によると、同国内では昨年 1 年間に推定 6 万匹の黒猫が殺害されたという。AIDAA では、17 日、国内 200 カ所に情報センターを設置し、道行く人たちに黒猫に関するチラシを配ったり、嘆願書への署名を募ったりした。同団体ではまた、愛猫家として知られるローマ法王ベネディクト 16 世あてに、支援を求める書簡を送ったという。」(ロイター通信「黒猫は縁起悪い」は迷信、イタリアで啓発イベント」2007. 11. 19. 16:19) (<http://jp.reuters.com/article/oddlyEnoughNews/idJPJAPAN-28955020071119>)
- (16) ここで言う猿はいわゆる「霊長類」を差し、「霊長類は人間を含めて(厳密に少なく見積もっても)約 220 種いる。そのうち人間以外の霊長類はすべて、東南アジア・東アジア、中南米、アフリカに分布している。つまり、北米やヨーロッパにはサル類はいない。日本は先進国の中で唯一サルのすむ国である。」(<http://www.pri.kyoto-u.ac.jp/sections/asian-hope/index-j.html>) という京都大学霊長類研究所などの一般的な見解を受けて馴染みがないとした。
- (17) 『竹箆太郎』で「ネコマタ(猫又)」を描かなかったのは尾の部分が二股に分かれた猫が海外では馴染みがなかったからかもしれない。しかし、化け物だと可視的に分らせる場合には、このことはそれほど影響がないと考えられ、一匹も「ネコマタ」を描かなかった理由にはならない。このように頑なに「ネコマタ」を描かなかったことについては今後の研究課題としたい。
- (18) 訳者であるジェイムス夫人はある程度日本語に精通していた人物の様である。たとえば化け物の訳語について、前述のミットフォードは『昔の日本の物語』の中で「鬼の訳語を Elf とし(中略)「桃太郎」の鬼は Ogre, 「舌切雀」のお化けは Hobgoblin, そして「瘤取」の鬼は Elf」(石澤 2004:255) と訳し分けている。チェンバレンは『日本事物誌』の「超自然的動物」の中で天狗を「ゴブリン〔鬼〕,あるいはノウム〔醜怪な小人〕で山や森林地帯に出没し、種々の悪いいたずらをする。」とし他にも仙人をジーニアイ(山の鬼神)としている(チェンバレン 1969b:225)。『竹箆太郎』では猫の化け物を、hideous cats, the phantom cats, Hobgoblin, a huge black tom cat, monster, cats と 5 語に訳し分け場面に即した訳語を当てている。
- (19) hideous や horrible といった言葉の表現のみで済ませ、挿絵には反映させなかったことについては、言葉としてさまざまな用例や単語を記載しそれを学んでもらうという教科書(テキスト)としての意味として、石澤が推測しているような「日本昔噺」が「初めは日本人の英語の勉強のためのテキスト」であったことと関係があるかもしれない。

参考・引用文献

- 石澤小枝子 2005 『ちりめん本のすべて』 東京：三弥井書店
- 稲田浩二 1988 『日本昔話通観 第28巻 昔話タイプ・インデックス』 p.363 東京：同朋舎出版
- 稲田浩二, 大島建彦, 川端豊彦, 福田晃, 三原幸久 1977 『日本昔話事典』 pp.389-390 東京：弘文堂
- 稲田浩二, 福田晃編 『日本昔話通観』 東京：同朋舎出版(1982『第2巻 青森』, 1985『第3巻 岩手』, 1982『第4巻 宮城』, 1982『第5巻 秋田』, 1986『第6巻 山形』, 1985『第7巻 福島』, 1986『第8巻 栃木・群馬』, 1988『第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』, 1984『第10巻 新潟』, 1981『第11巻 富山・石川・福井』, 1981『第12巻 山梨・長野』, 1980『第13巻 岐阜・静岡・愛知』, 1977『第14巻 京都』, 1977『第15巻 三重・滋賀・大阪・奈良・和歌山』, 1978『第16巻 兵庫』, 1978『第17巻 鳥取』, 1978『第18巻 島根』, 1979『第19巻 岡山』, 1979『第20巻 広島・山口』, 1978『第21巻 徳島・香川』, 1979『第22巻 愛媛・高知』, 1980『第23巻 福岡・佐賀・大分』, 1980『第24巻 長崎・熊本・宮崎』, 1980『第25巻 鹿児島』, 1983『第26巻 沖縄』)
- 上田正昭, 西澤潤一他編 2001 『講談社日本人名大辞典』 東京：講談社
- 尾道大学芸術文化学部日本文学科近世文学原典講読ゼミ, 藤沢毅 2009 翻刻『犬猫/怪話 竹箆太郎』 広島：尾道大学

- 國學院大學日本文化研究所 1994 『神道事典』 p.638 東京：弘文堂
- 小島瓊禮 1993 『猫の王——猫はなぜ突然姿を消すのか——』 p.110 東京：小学館
- 小林光一郎 2008 「「踊り歌う猫の話」に歌が組み込まれた背景——「猫じゃ猫じゃ」の歌を事例に——」『非文字資料研究の可能性——若手研究者成果論文集——』 pp.233-249 神奈川：神奈川大学 21世紀 COE プログラム
- 「「踊り歌う猫の話」における「踊る猫」のイメージ——錦絵に描かれた踊る猫——」2010年度『年報 非文字資料研究 第7号』 pp.305-325 神奈川：神奈川大学日本常民文化研究所付置非文字資料研究センター
- 関敬吾 1955 『日本昔話集成 第二部の3』 pp.1252-1255 東京：角川書店
- 1978 『日本昔話大成 第7巻 本格昔話六』 pp.45-58 東京：角川書店
- 1980 『日本昔話大成 第11巻 資料編』 p.57 東京：角川書店
- 瀬田貞二 1982 『落穂ひろい』下巻 pp.105-106 東京：福音館書店
- 竹芝愨太郎 1974 『鶴屋南北全集 第十二巻』（「獨道中五十三驛」第二幕目から第四幕目） pp.47-122 東京：三一書房
- チェンバレン著，高梨健吉訳 1969a 『日本事物誌1』東洋文庫131 pp.109-110, 200 東京：平凡社（初版は1890年）
- 1969b 『日本事物誌2』東洋文庫147 pp.225-227 東京：平凡社（初版は1890年）
- 利倉隆 2003 『絵画のなかの動物たち』 p.25, 32, 76, pp.182-183 東京：美術出版社
- 中山泰昌編 1938 「今昔物語集（巻第二十六 第七）」『校註 日本文学大系 第九巻』普及版 pp.602-606 東京：誠文堂新光社（初出は昭和2年）
- 根岸鎮衛著 1970 「耳囊」巻之三『日本庶民生活史料集成第十六巻』 pp.367-368 東京：三一書房
- 能田多代子 1958 『手つきり姉さま——日本の昔話 7』 pp.160-162 東京：未来社
- 横山邦治 1967 「「犬猫怪話 竹篋太郎」と「南総里見八犬伝」と」『国文学攷 no.43』 pp.170-179 広島：広島大学国語国文学会
- 早稲田大学図書館所蔵 『増補執柄太郎』（上中下巻 寛政八年（1796）南柚笑楚満人作 歌川豊国画 芝神明前 和泉屋市兵衛版元）請求記号：～13_01961

図版出展

図1～3, 6, 11 はすべて梅花女子大学図書館所蔵資料（内，図11は資料ID 8202053 電子化資料No.3, 図11以外は資料ID 8202067 電子化資料No.17）

参照 HP

- ・梅花女子大学図書館 (http://manabiya.baika.ac.jp/el/contents/00007_jaoFij/)
- ・「若手研究者交流支援事業——東アジア首脳参加国会議からの招へい——人間の進化の霊長類的起源をさぐる研究のアジア諸国における国際連携 International Collaboration of Primatology in Asian Countries (ASIAN-HOPE)」京都大学霊長類研究所 (<http://www.pri.kyoto-u.ac.jp/sections/asian-hope/index-j.html>)